

令和6年第1回
美唄市議会定例会会議録
令和6年3月11日(月曜日)
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員(14人)

議長	谷村知重君
副議長	楠徹也君
1番	永森峰生君
2番	伊原潤司君
3番	江川いつみ君
4番	海鉾則秀君
5番	古賀崇之君
6番	吉岡建二郎君
7番	本郷幸治君
8番	齋藤久美夫君
9番	山上他美夫君
10番	森明人君
11番	川上美樹君
13番	松山教宗君

◎出席説明員

市長	桜井恒君
副市長	土屋貴久君
総務部長	猪谷憲恭君
市民部長	松田公史君
保健福祉部長	川西勝幸君
経済部長	副市長事務取扱
都市整備部長	清水真史君
市立美唄病院事務局長	藤井俊禎君

消防長	菅原利彦君
総務部総務課長	平野太一君
総務部総務課長補佐	上村名津美君

教育長	石塚信彦君
教育部長	村上孝徳君

選挙管理委員会委員長	中田礼治君
選挙管理委員会事務局長	西田正志君

農業委員会事務局長	高橋修也君
-----------	-------

監査委員	西尾正君
監査事務局長	橋本光明君

◎欠席説明員

農業委員会会長	畑雄二君
---------	------

◎事務局職員出席者

事務局次長	門田昌之君
	新宗晃君

午前10時00分 開会

●議長谷村知重君 これより、本日の会議を開きます。

この場合、説明員の欠席について、次のとおり通知がありましたので報告いたします。

農業委員会会長畑雄二君は都合により欠席となります。

●議長谷村知重君 次に日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

4番 海鉾則秀議員

5番 古賀崇之議員

を指名いたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

3番江川いつみ議員。

●3番江川いつみ議員 令和6年第1回定例会において、大綱2点について、市長並びに教育長にお伺いいたします。

まず、はじめに本日は3月11日ということもありまして、平成23年の東日本大震災で亡くなられた美唄の人口よりもはるかに多い方々、そして、元旦に起きた能登半島地震でお亡くなりになられた方々に追悼の意を表しますとともに、ご遺族、被災された方々にお見舞いを申し上げます。また、被災地の皆様の安全と1日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

それでは質問に入ります。本日の質問は、少しでも人口減少に歯止めをかけ、人材不足、社会資源不足など、どのように補うかを考えて、質問に至ったものであります。

一つ目に、自治体間の連携について。特に、自治体間の協定について、お伺いいたします。

ボランティア元年と言われた阪神淡路大震災を契機に、東日本大震災、能登半島震災など、災害の発生時には市民ボランティアだけでなく、自治体間の連携・協力も多く見られるようになりました。本市においても、近年においては、令和3年の大規模水道事故、そして昨年の豪雪対策の際に、他自治体との連携により、人材や資源などが導入され、住民の命が救われ、日常生活の安全・安心が保たれたと思っております。このように現在では、災害時は全国レベルでの自治体間の協力・連

携は当たり前に行われており、今後システム化が期待されるところであります。さらには、人口減少、過疎化や少子高齢化など、同じ課題を持ち、共通の取組を行っている自治体が情報を共有し、政策の連携が図られることで、また協働の調査・研究が進むことで、あらゆる分野において、より効果的な事業実施やサービスの提供が可能となり、経費も節減できると考えられます。当市では、既に複数の自治体と協定を結び、また人材派遣も行われています。

そこで2点についてお伺いいたします。

1点目として、本市と周辺自治体、特に南空知圏域での連携・協定について。

2点目として、人材交流も行われている東川町とのパートナー協定について、協定を結ぶに至った経緯や目的、現状、成果などについて、市長にお伺いいたします。

二つ目に、多文化共生社会について、多文化共生社会の在り方や多文化共生と教育について、市長並びに教育長にお伺いいたします。

昨年末、医師会との懇談会で、美唄市は外国人に優しいまちになっていないのではないかと。また、海外からの留学生からは「美唄市内で外国人を見かけないが住んでいるのか、それともコミュニティが違うのだろうか」と疑問を投げかけられました。また、介護現場の外国人人材は日本語の習得を自国のオンライン指導に頼り、生活支援は施設職員がプライベートの時間を割いて行っているという話も伺いました。市の総合計画の中には「外国人」という言葉は見つかりませんでした。しかし、「誰ひとり置き去りにしないまちづくり」をうたっており、住民として公平に扱う

ということなのだろうと解釈します。「美唄市ひと・まち・しごと総合戦略」の中では、労働者として、また4月に施行される「高齢者保健福祉計画」の中には「外国人人材に対し、多文化共生等に配慮した支援をする」と書かれています。そして、この度、市長の市政執行方針には、新たに「外国人労働者に対する相談窓口や日本語教室を検討するなど、地域との共生を支援する組織づくりに努める」とありました。

そこで、多文化共生社会について、次の3点を市長にお伺いいたします。

1点目として、本市に在住する外国人労働者の実態として、人数や業種、技能実習生の有無、生活の状況などを把握している範囲でお伺いいたします。

2点目として、外国人人材の創出、関係人口の増加の一助となりうるのではないかと思います。日本語学校については、残念ながら令和6年度の予算には計上されていません。東川町では、公立の日本語学校として、先般、NHKのテレビ番組で紹介され、外国人学生の皆さんが安い学費で、さらに日本文化も楽しく学べる場所として笑顔で話しておられたことがとても印象的でした。これぞ「ときめき」と私は思うのですが、日本語学校の調査結果についても併せてお伺いいたします。

3点目として、外国人人材は労働者であると同時に住民であります。住民の1人として理解し、必要な配慮を行わなければならないと考えますが、多文化共生社会の在り方について、市長はどのように考え、市はどのように取り組まれているかを伺います。

次に、多文化共生社会と教育について、教

育長にお伺いいたします。

当市は、外国語指導助手を導入して、外国語教育を行っています。また、教育執行方針の学校教育の章には「外国の言語や文化について理解を深め、コミュニケーション能力を高めるなど、英語力向上に努める」とされています。言語を学ぶ目的は何でしょうか。言語習得だけでグローバルな人間形成ができるのでしょうか。私は学校教育における多文化共生が子どもたちにもたらすものは大きいと考え、子どもの中にできるだけ多様な人々、多様な文化に触れ合うことが大切であると考えています。是非、教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

●市長桜井恒君(登壇) 自治体間の協定についてであります。はじめに、南空知圏域での連携・協定につきましては、「地域の自立的な発展が見込まれる圏域の総合的、重点的な振興整備を図る」という国の方針の下、平成3年に南空知地域の優れた地域特性や地域資源を最大限に活用しながら、都市圏との交流拠点の形成、産業の活性化などに努め、「魅力ある調和のとれた圏域」を目指し、現在の夕張市、岩見沢市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町及び本市の9市町により、「南空知ふるさと市町村圏組合」を設立したところであります。この南空知ふるさと市町村圏組合では、これまで、移住定住につながる圏域のプロモーションや地域情報等の発信、物産の販路拡大など圏域で一体的に取り組むことにより、効果が期待されるソフト事業及び構成市町の活性化に寄与する各種支援事業に取り組んでおります。加えて、昨今の人口減少や少子高齢化の進展に伴い、顕在化する

課題に対し、地域で持続的に多様な行政サービスを提供していくためには、適切な相互補完と役割分担による広域的な連携が重要であることから、北海道による広域連携加速化事業に南空知9市町で取り組むこととし、令和2年10月に協定を締結したところであります。この協定に基づき、南空知圏域に必要な生活機能の確保及び地域の活性化を図り、安心して暮らせる圏域を形成することを目的に、生活機能の強化に係る政策分野として「地域防災体制等の充実」、結びつきやネットワークの強化に係る政策分野として「地域公共交通の維持確保と利用促進」及び「ICTインフラの研究・活用」の三つの取組により、共同による各種事業を実施しているところであります。

次に、本市と東川町のパートナー協定につきましては、人口減少社会における持続可能なまちづくりを推進するため、2040年に本市の人口が約1万2,000人になるものとの推計がある中、移住者の増加により人口が増加している東川町のまちづくりに対する様々な取組を学ぶため、令和2年度からの職員派遣を契機に、相互の交流が始まったところであります。これまで、職員派遣による人事交流につきましては、令和5年度までに本市から東川町へ職員4人を派遣し、令和5年度からは東川町からも職員1人の派遣を受け入れているところであります。また、令和3年に本市で発生した大規模水道事故の際には、東川町から飲料水等の支援をいただいたほか、令和4年度には、本市の地域おこし協力隊が東川町に出向き、東川町の取組を学んだところであります。それらの交流をとおして、今後において、両自治

体のパートナーシップを構築し、新たな社会価値を共創する事業を推進するため、それぞれの特性を生かし、連携による取組を進め、相互が発展することにより、広く社会の活性化に寄与することを目的に、令和4年12月にパートナー協定を締結したところであります。令和5年度においては、職員が双方の夏祭りに出展し、それぞれのまちのPRとともに、地域の人々とのふれあいや職員の親睦などにより交流を深めたところであります。

次に、多文化共生社会の在り方についてであります。外国人労働者の実態につきましては、令和6年2月末の外国人住民登録者数で申し上げますと、75世帯95人の登録となっており、そのうち労働関係では、在留資格の登録区分として技能が32人、技能実習が14人の状況であります。また、外国人労働者の就職先につきましては、令和5年度実施の労働基本調査の調査結果によりますと、産業別では、建設業、製造業、運送業、小売業、飲食店、福祉の分野に就労しているところであります。

次に、今年度実施した日本語学校の調査結果につきましては、昨年12月末に専門知識を有する委託事業者から調査結果について、報告書の提出があり、内容としましては、設立に関する要件や生徒に関する事項などをまとめたものとなっております。設立に関する要件といたしましては、日本語学校が利益を見込むために数年かかるため、その間の資金が必要になるなどの経営基盤に関する要件、校舎の面積が最低115平方メートル、学生1人当たり2.3平方メートルが必要といった校舎や敷地など不動産に関する要件、日本語学校設立申請時に校長及び教務主任の雇用、開校ま

でに最低3人の専任教員を確保しなければならないことに加え、その他事務員等を含めると3人から6人分の人員が必要になり、日本語学校設立には高いハードルがあるものと認識したところであります。最後に、多文化共生社会に向けた取組につきましては、美唄市公式ホームページや観光パンフレットなどの多言語化を図るほか、これまで外国人の地域おこし協力隊の活動を通じて、中華大学観光学院インターンシッププログラムにおいて、学生の受け入れや台湾の料理教室などを開催し、市民が多文化と触れる機会の創出や、「やさしい日本語教室」を開催し、外国人と話しやすい環境づくりの取組を進めてまいりました。現在は外国人労働者の増加に加え、インバウンドも拡大し、外国人の方の流入が増加しておりますことから、今後におきましては、外国人の方にとって住みよいまち、滞在しやすいまちとなるよう、地域で活動している国際交流団体との連携を深めながら、実際に美唄にいらっしゃる外国人の方や就労先のお話を伺うなど、生活実態や課題等の把握に努めてまいりたいと考えております。

●教育長石塚信彦君(登壇) 多文化共生における外国語教育との関わりについてですが、学校では、グローバル社会を生きる子どもたちが視野を広く持ち、未来を自らの力で生きることができるよう教育活動を展開しているところであります。また、児童生徒が我が国の言語や文化に加えて、諸外国の多様な言語や文化、価値観等について理解し、その考え方が身に付くよう取り組んでいるところでもあり、外国語指導助手を活用した授業はその一つであると考えております。このた

め、外国語教育では、外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気づいたり、基本的な表現に慣れ親しむなど、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、主体的に外国語を用いてコミュニケーション能力を育てているところであります。子どもたちにとって、自身の生活と異なる言語や文化に触れることは、多様な物の見方や考え方、価値観等を理解するきっかけとなることから、外国語指導助手はもとより、地域や関係機関の協力を得ながら、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合う教育活動を進めてまいりたいと考えております。

●3番江川いつみ議員 まず、自治体間の連携についてですが、地方自治法第2編、普通地方公共団体第1章、注釈第8条においては、市となる条件として、人口5万人以上、中心市街地に全戸数の6割以上、商工業など都市的業態に従事する者、同世帯員が人口の6割以上であるということに規定されておりますが、南空知圏域は、旧産炭地、閉山人口流出ということもあり、岩見沢市を除き、人口や資源が不足しているにも関わらず、町や村に降格することもなく、多大な業務だけは果たさなければならないという使命を課せられた市町が多いと言えると思います。人口減少によって、市職員の数も減ってきていますが、事業数や課題は増えているのではないのでしょうか。近年、複数の計画が業者委託によって作成されている実態を見ても、職員の人材不足が伺えます。先に申し上げたとおり、南空知圏域にある市町は同じ課題を抱えていると考えられます。その点において、協定を継続的、計画的に有

効活用することが重要であると考えます。しつこいようですが、この協定について、市長に再度お考えをお伺いしたいと思います。

2点目の東川町とのパートナー協定ですが、東川町のパートナー協定やオフィシャルパートナー協定というのは、東川町が関係人口を増やしたり、ふるさと納税、寄附金を増やすということを目的に多くの市町村、企業に対して行われているまちおこしの一つの手法であると思っています。美唄市は東川町にならって、多くの市町とパートナー協定を結んでいるわけではありません。だからこそですが、東川町は、まちづくりのノウハウを駆使し、多くの地域おこし協力隊や地域活性化起業人を活用し、人材不足を補い、人口の増加が見られるまちであり、本市としては、その協定を太いパイプとしてまちおこし、まちづくりを先進地から学ぼうと、職員派遣、人材交流を行っているものだと思います。学ぶということは、まねるということに通じます。その点で大きな価値がある協定だと考えられます。パートナー協定の成果を発揮するためには、派遣した職員が本市に戻り、習得したものをしっかり目に見える形で、他の職員に波及させ、また実践し、本市で生かすことが重要であると思います。その点について、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

次に、多文化共生について、再質問させていただきます。外国人人材の実態や日本語学校の調査結果については、現時点では理解いたしました。市政執行方針のむすび、市長の「ときめき」という言葉は、希望と安心のことだと説明されました。実は市民としては、言葉の意味ではなく、具体的にどのような施

策を打ち出されるかということ进行期待して待っております。まちづくりの施策については二つの方向があり、まちおこしとまちづくりであると考えます。私の解釈ですが、希望はまちおこし、人口増加や経済発展、安心はまちづくり、都市計画や福祉に当たるのではないかと考えます。関係人口の増加の観点からいうと、日本語学校の設立が希望ということになり、日本語学習支援、日本語教室が安心になるのではないかと考えています。この度は多文化共生ということで質問させていただいております。日本語学習支援については、外国人人材が安心して暮らすために必要であり、そのことが市政や地域住民にとっての安心にもつながるものだと思います。道内では、北海道の補助により、令和2年度に道内7か所で日本語学習支援者養成講座が行われております。そのあとも栗山町で行われ、美唄市民も受講したと伺っています。3月8日の道新に、「くりやまにほんごクラスそら」について書かれており、確かに美唄市民の存在がありました。また先般、滝川市でも、技能実習生らに日本語教室が好評であるという記事が載っていました。調査結果を受けて、日本語学校設立をどのように判断したのか、市長のお考えをお伺いいたします。

本年、技能実習生の制度も変わります。同じ分野であれば転籍してもよいということになりました。そのため、外国人労働者に選ばれる企業、選ばれるまちにならなければならないというハードルが加わりました。先般、これも道新の記事ですが「外国人材定着へ支援厚く」という岩見沢市の記事がありました。美唄市内でも、民間事業者は人材確保定着の

ためはかなり努力されていると伺っております。民間事業者だけに負担をかけるのではなく、行政として関わることが人口の増加にもつながると考えます。また、総務省は、平成18年に「地域における多文化共生推進プラン」を策定しています。これは、地方公共団体が指針や計画を作成するためのプランとなっており、地域の実情に合わせてとなっているためか、まだ自治体の半分ほどしか策定していないようです。プランは令和2年9月に改定されましたが、その内容がとても重要なのでここで申し上げますと、外国人人材を地域社会の一員として受け入れ、外国人住民が主体的に地域社会に参画し、自治体活動や防災活動の担い手となれるような環境を作るということに重点が置かれ、さらに外国人としての視点や多様性を生かして、地域の魅力を発信し、インバウンドを推進するということがプランに書かれています。災害時の要援護者として、子どもや高齢者、障がい者、妊婦とともに挙げられるのが旅行者や外国人です。8日の一般質問で同僚議員が「外国人住民を消防団員として活躍させてはいかがか」と提案されました。外国人扱いされている時は要援護者ですが、外国人住民として同じコミュニティの一員であるという認識、フォローがなされれば支援する存在になれるという一例だと思います。一言つけ加えさせていただくと、私の専門である障がい者も同様です。理解と受け入れで、いつでも支援される側から支援する側にまわれます。労働者としてではなく、住民として、日本語学習支援や生活支援、多言語での情報提供、相談体制の整備、災害時における支援、健康福祉、子育ての支援など、

外国人住民に対する支援や多文化を包摂するまちづくりなど、地域における多文化共生推進計画や指針を策定し、又は既存の計画に取り入れ、外国人住民が安心して暮らすことのできるまちを作っていく必要があると思いますが、その点に関して、再度市長にお伺いいたします。

教育長に再質問させていただきます。多文化共生と教育についてです。先般、これも道新の記事だったと思いますが、日本語で困っているのは、外国人人材だけではなく、帰国子女や外国人人材の家族も同様であるということが記事になっておりました。教育執行方針に登場した多様な子どもたちの中には、発達障がい児、身体障がい児などの障がい児だけでなく、このような日本語や日本文化の学びが必要な学童は、市内で生活されているのでしょうか。また、子どもたちにはどのような支援がされているのでしょうか。もし今はないとしても、今後、支援が必要になった場合、どのような支援が考えられるのでしょうか。本日は再質問までの準備をさせていただいておりますが、是非、確実に未来につながるご答弁をお願いいたします。

●市長桜井恒君 今後の南空知圏域における連携についてであります。圏域内のどの自治体においても、限られた予算や人員の中で、人口減少や少子高齢化への対応に加え、地方行政のデジタル化の推進など、地方行政に求められる新たな課題に対応するとともに、各自治体ともこれまでと同様の行政サービスを維持していくため、さらなる圏域自治体の連携により、行政事務の効率化や経営資源の共同利用等による取組が必要であるものと考え

ております。

次に、東川町への派遣研修につきましては、派遣先の東川町において、東川スタイル課や税務定住課など、東川のまちづくりを担う主要な担当課で業務を経験していることから、帰任後は、こうした職場で培った知識、経験、能力を可能な限り発揮させるため、必要かつ適切な人事配置に努めているところであります。また、派遣研修による効果につきましては、その成果を数値で具体的に示すことはできませんが、派遣先で経験を積むことにより、総じて企画力やプレゼンテーション能力などが向上するとともに、人脈が築き上げられ、業務の幅が広がるなど、職員としての資質は着実に向上するものと考えているところであります。いずれにしましても、派遣研修などを通じて、市民の皆様の信頼と期待に応えることのできる高い先見性と必要な資質を持った人材の育成と確保に、引き続き努めてまいりたいと考えております。

次に、多文化共生社会の在り方についてありますが、日本語学校につきましては、調査結果を踏まえ、現段階では設立しないと判断したところであります。しかしながら、日本全体の生産年齢人口の減少に伴い、さらに外国人人材への労働力に頼らざるを得ない状況となることが予測され、美唄市においても例外ではないと認識しているところであります。今後、市内企業における外国人労働者の増加が見込まれる中で、市内に在住する外国人と地域とのコミュニケーションが図られることで、安心して生活することができ、そのことにより長く会社に居続けられる環境づくりが大切であると考えているところであります。

す。このため、令和6年度においては、外国人労働者に対する相談窓口を設置するとともに、地域に在住する外国人に対し、日本での生活や仕事に必要な日本語を習得するため、日本語教室の開設について検討するなど、地域との共生を支援する組織体制づくりに努めてまいります。いずれにいたしましても、今後、増加する外国人の方が地域で安心して生活していけるよう、市内で活動されている国際交流団体との連携を深めながら、多文化共生社会の構築に向けた仕組みづくりや計画づくりについて検討してまいります。

●教育長石塚信彦君 多文化共生教育についてであります。今日の学校教育においては、新しい時代を生きる子どもたちに必要とされる資質・能力を確実に育むとともに、多様な子どもたちを誰一人取り残さない教育を推進することが求められているところであります。市内の小中学校における外国人児童生徒の在籍については、現在数人ほどであります。新年度には新たな児童生徒も見込まれているところであります。このため、教育委員会といたしましては、当該児童生徒の生活や将来について、保護者の思いや願いを十分に踏まえ、当該校において、児童生徒の進捗や理解度に合わせた個別の学習を進めているところであります。併せて、北海道教育委員会による専任教員の配置を要望するほか、翻訳機の購入や特別支援教育支援員の配置などにより、子どもの困り感に寄り添えるよう努めているところでもあります。私たちの日々の生活の中では、多言語化した看板やリーフレット、商品などを数多く目にすることがあります。このようなことをきっかけとして、「自分にと

っての当たり前が、誰かにとっては当たり前ではない」ということに子どもたちが自身の学びとして気づき、国籍や民族などの違いに関わらず、全ての人が互いの文化的背景や考え方などを理解し、多様な他者と共生しながら生きていく大切さなどについての考えを深める取組を進めてまいります。

●議長谷村知重君 次に移ります。

8番吉岡建二郎議員。

●8番吉岡建二郎議員 2024年第1回定例会において、大綱2点について、市長、教育長に質問いたします。

大綱1点目、市政執行方針について市長に伺います。

今定例会初日に市政執行方針が市長より出されました。「市民の暮らしを守ることを最優先にする」「事業の優先順位を見直す」「びばいの未来へ投資する」、この三つを基本政策の柱とし、市政運営を行っていくとのことでした。このことを踏まえて、4点質問をいたします。

1点目として、中心市街地活性化について伺います。「中心市街地活性化基本計画」の策定に向け、官民一体となって取組を進めるとのことでしたが、本市の中心市街地の考え方については、線路、12号線を挟んで西側の地域が主なものとされていると考えます。しかしながら、本市の住宅街は東側に密集しており、人口が多いのも東側というのが実態だと考えます。このため、従来の線路の西側を中心市街地と捉えた考え方から人口の多い東側まで視点を広げた考え方があっても良いのではないかと考えています。市政執行方針の中では、観光交流について、道道美唄富良野線の開通

を見据えた観光地づくりについても触れられていました。美唄富良野線が開通をすることで、人の動きも大きく変わってくるかと考えます。これまで以上に本市の東側の地域に視点を広げていく必要があると考えますが、市長の考えを伺います。

また、まさに中心市街地、市の中心とも言える本市の玄関口にも当たる国道12号線沿いですが、現状、空き地が目立っている状況にあります。多くの市民から空き地が12号線沿いにあるというのが寂しいという声が上がっています。中心市街地活性化は官民一体となって取組を進めると、執行方針の中でも触れられておりましたが、行政として、中心市街地の正に真ん中にある国道12号線の空き地についてどのように考え、今後どのように対策をしていくのか伺います。

2点目として、都市基盤整備について伺います。市営住宅について、耐用年数が経過した市営住宅で空き住戸となっている建物を解体するとともに、入居者には、既存団地への移転を促し、新たな市営住宅の建設に向け、旧美唄工業高校跡地を候補地として基本計画を策定するといった内容、市政執行方針の中で確認をいたしました。いなほ団地、南美唄団地、進徳東団地の3団地について解体集約をし、新たな市営団地を建設する事業については、これは2019年度に本来であれば基本計画が策定されるはずでしたが、見送りとなり、先送りがされてきているものです。議論自体ということで考えれば2019年度以前から、美唄工業高校跡地を候補として市営住宅、新たなものを建設するという話はずっとされてきているものです。関係する市民から、特に周辺の

住民、また実際に市営住宅に住まれている方からは、やはり「ようやく動き始めたか」というようなことで声が聞こえてきます。新たな市営住宅の建設に向けて、現状、具体的にどのような動きがなされているのか、また、耐用年数が経過した市営住宅の解体工事、こちらでも執行方針では触れられておりましたが、この事業概要について、それと新たな市営住宅の建設のスケジュールについて、また、既存団地に移転及び新築団地へ移転した場合の使用料について、さらに、現状の市営住宅の入居の一般公募について、併せて近隣住民への周知、説明の時期について伺います。

また、この都市基盤整備についての中では、上下水道の料金の設定について検討を進めるとありました。この点に関しては、金曜日、同僚の議員から別途質問があり、そちらでは値上げをするようにという観点からの質問だったかと思うのですが、私は異なる意見を持っていますので、また別途質問をさせていただきます。水道に関して言えば、3年前の2021年2月の水道事故、大規模断水を本市として経験をして、まさに水道というのが生活に欠かすことのできないライフラインであるということを市民も行政も全体として広く実感をしたと考えています。安全で安心な飲料水の安定供給と快適な生活を支える上下水道なしに、今と同じ生活を続けるということは非常に困難である、下手したら不可能であると言わざるを得ないかもしれません。それだけ大切なのが水道です。この上下水道の維持管理はまさに市長が三つの基本政策の柱としているうちの一つ「市民の暮らしを守ることを最優先にする」これを考えれば、優先順位が

非常に高い事業ではないかと考えます。同時に、過度な市民負担を強いることはできないものであると考えます。こういった観点から上下水道の料金の見直しについて、両事業の経営戦略の策定状況、今後の見直しについて、また、両事業のこれまでの関係法令に基づく、現在に至るまでの現状と取組経過について、併せて使用料の改定も含めた今後の検討方針について伺います。

3点目として、庁舎について伺います。昨年の第3回定例会でも庁舎について建替えと、また、夏場の暑さ対策について、私から質問をさせていただきました。市政執行方針では、今回、庁舎の1階窓口周辺に冷房設備を設置すると、このように書かれておきまして、その際の質問へのご答弁でいただいた内容の中で取組が始まるということ、非常に喜ばしいことかと思えますし、働く職員の皆さんもそうですし、庁舎を利用しに来る市民にも、夏場の暑さ、少しでも和らぐのであればいいのではないかと考えています。ただ、建替えについてですが、これは市政執行方針で一切触れられておりませんでした。確かに庁舎の建替え、当時の答弁でも、今日、明日取りかかれるようなものではないと、なかなかすぐにはならないという事業でのお答えでしたが、現時点で庁舎耐震化されていませんし、老朽化も進んでいます。また、本会議場に関して今いるところも耐震化がされていない状況、また、先週の金曜日には暖房がなかなか効いてこないということで、今日から膝掛けの持ち込みを許可していただいたような状況にもありますので、大変、庁舎の建替えが早急に求められているものだと考えています。市長の

三つの基本政策の柱の一つの「びばいの未来へ投資する」というものがありますが、この観点から見れば、やはり美唄の未来を考えれば、庁舎の建替えを先送りするのではなく、現実的に具体化をしていくというのが、正に市長に行っていただきたいことの一つになってきます。検討だけでも進めていく必要があるかと強く考えますので、以前ご答弁いただいた際は、社会教育施設の複合化を含めて、来年度、どのように考えていくのか、市長のお考えを伺いたいと考えています。

4点目、今回の市政執行方針の「むすび」について伺います。市政執行方針、締めくくりとなる「むすび」は、市長の市民に対しての思い、非常に強く語られて、実際に目の前で、市長が語られた際にも言葉に力がある、大変、市長の思いが伝わる中身として良いものが聞けたなと考えています。思いはすごく伝わったのですが、その中で少し気になる点がありましたので、そちらについて伺います。ビジョンについての説明で「ときめく」という言葉に非常にフォーカスを当てられて、この「ときめき」という言葉に「わくわく感、期待感、希望」、それと「安心」、この二つの意味を持たせて語られていたかと思います。私はこの表現に少し疑問を覚えています。「ときめく」という言葉と「安心」という言葉、これはあまりにもかけ離れている言葉だと感じているからです。市民に安心をしてもらうためには、行政としては市民の下支えとなる事業を行っていく必要があると考えます。そういった事業というのは、民間事業者ではなかなかできない。いわゆる不採算部門と言われるようなものも多くありますので、まさに「ときめく」

「わくわく感」といったものとは違うところになってくると考えています。ただ、安心するための下支えとなる事業を行政が行わないとなれば、市民生活は崩壊してしまうと考えますので、是非とも「安心」、非常に重視していただきたい。このときめかなくても、安心ができる事業がたくさんあるかと思っています。今回質問をさせていただいている中でも、上下水道事業に関して、これまでの議論でもなかなか苦しい状況にあるとは伺っておりますし、決して「ときめく」「わくわく感」のあるような事業とは必ずしも言えないものだと考えておりますが、ただ先ほど申しましたとおりライフラインです。本当に市民の安心につながる事業、こういったものに関しては、ときめかなくてもいいと、そういった立場から是非とも取組をしていただきたいと考えておりますが、市民生活にとって非常に優先度が高くなっていく事業、市長のビジョンについての考え方について伺います。

また、「むすび」の中では美唄に足りないものの一つとして「変化を受け入れること」、こちらを取り上げていました。確かに「変化を受け入れること」、非常に大切なことです。もちろん、なかなか受け入れがたいものもありますが、時代は流れていますし、仮に1個人が受け入れることを拒んだとしても、それとは関係なく変化をしていくのが社会ですので、美唄市全体として変化を受け入れるということをしていかなくてもならない部分は多々あるかと考えます。ただ、「変化を受け入れること」を非常に市長強い言葉でおっしゃられていましたので、市民に強いることになってはいけないのではないかと考えています。この

「変化を受け入れる」ことは、先ほどの安心とは真逆、変化というのはやはり非常に不安を伴うものですので、安心にはつながってこない部分が多くあるかと思います。その上で、変化を受け入れる中での安心を市民に感じてもらうためには、やはり市長が率先して、市長の役割として、市民の声を傾聴し、懇切丁寧に説明をしていく中で、市民の側から自発的に変化を受け入れてくれるようになっていくということが理想的なのではないかと考えます。その点について市長の考えを伺います。もちろん市長は対話を大事にしているということは分かっておりますので、そこを是非とも述べていただきたいと思います。

大綱2点目、教育行政執行方針について教育長に伺います。教育行政執行方針の中で2点、伺います。

1点目は、学校教育について伺います。新たな義務教育制度の中で、小中一貫校や義務教育学校の導入について、教育内容の方針や、これからの学校づくりについて調査・研究を進めていくと教育行政執行方針の中にありました。多様化、複雑化する社会状況の中で地域社会の実情に応じた活力ある学校づくりが求められるとも書いてありましたが、これまでの検討状況、小中一貫校、義務教育学校というのは何年か前から既に検討はされていることかと思うので、検討状況と今後の方向性について伺います。併せて、本市の小中学校は大規模改修を行ったばかりであり、また、来年度にはエアコンの導入がされるということで、こういった整備が進んでいる中で、小中一貫校、義務教育学校といったものを導入するとすると、現状の施設が継続して使え

るかどうかというのは非常に重要になってくるかと思います。新たな施設を建てるとなれば、大規模改修した後に、また新たな施設の建設の計画となっていくことになってしまいますので、是非、小中一貫校、義務教育学校の導入となる際に現状の施設が継続して使えるものなのかということを伺いたいと思います。

また、教育行政執行方針の学校教育についてでは「確かな学力の育成」についても触れられていました。「確かな学力」ですが、文部科学省によると「知識や技能はもちろのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等までを含めたもの」、こういった意味が「確かな学力」という言葉だそうです。知能や技能の部分は、市政執行方針の中でも触れられております全国学力・学習状況調査で一定程度、図ることは可能なのではないかと思います。しかしながらテストというものは、決まった日付で自分の体調など関係なく集められて行っているものかと思うので、その日の体調等に大きく左右されるものであるため、そこで出される数値というのは絶対的なものではないかとも考えます。また、数値で図れる学力だけではなく、数値化されにくい学力も、これは文科省の言っているとおりの「確かな学力」の重要な要素であると私も考えます。この点について、教育長の考えを伺います。

また、「望ましい生活習慣と家庭学習の定着に努める」ともありました。家庭環境というのは非常に多様化しているものだと思います。昔のように、おじいちゃん、おばあちゃんと

父母と子どもと兄弟がいてというような家庭は逆に非常に減っている。核家族化であったり、ひとり親家庭であったりといったものが増えているような状況にあるかと思います。昔のように近くに勉強を見てくれている大人や、若しくは上の兄弟がいるような環境であれば、非常に家庭学習というのは、はかどった部分があったのかと思うのですが、今だと家庭環境の中で、家庭学習に取り組むのが困難な児童生徒もいるのではないかと考えています。その点について、教育長の考えを伺います。

教育行政執行方針についての2点目です。社会教育施設の充実について伺います。本市の社会教育施設は、公民館・市民会館など築50年が既に経過している施設があり、今後、更新をしていく方針、早急に検討する必要があると考えています。教育行政執行方針では残念ながら更新については触れられておりません。市長にも庁舎についてということで質問をし、複合化含めて伺っておりますが、特に老朽化が著しいのは、公民館・市民会館、図書館かと考えます。この建替えの議論の具体化、やはり急いでいく必要がありますし、市長もおっしゃっていた「びばいの未来へ投資する」ということであれば、こういった社会教育施設がしっかり整うということは非常に重要なことかと思っています。老朽化した社会教育施設の考え方について、特に建替え含めた考え方、教育長に伺います。

●市長桜井恒君(登壇) 中心市街地活性化についてであります。はじめに、本市の中心市街地は、市立美唄病院、市役所などの公共施設、金融機関、商業施設等が設置され、市

民の利便性が高まるエリアとして美唄駅から西側エリアと認識しております。しかし、本市の住宅街は東側地域に増加しており、民間の大型商業施設も国道12号から東側に整備されてきたのが実態であります。道道美唄富良野線は今年の夏以降の開通が予定されていることもあり、東側地域の新たな物流や観光などでの交通量増加が見込まれるところであります。このことにより、観光振興等に変化が生じる期待がありますことから、今後、東側エリアでは、観光・交流などに視点を置いた取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、国道12号沿いの空き地についてありますが、国道沿いに隣接する商業地区の空洞化は、本市の地域経済振興に大きな影響があるものと考えております。事業継続に関する後継ぎ問題や老朽化した建物の扱い等に苦慮されているとお聞きしているところでありますが、今後の中心市街地としての活性化を図るべく、その基本的な計画となる「中心市街地活性化基本計画」の策定に向け、本年は、情報収集、現状分析、組織の立ち上げ等により策定作業を進め、来年には基本計画の認定手続に向け取り組んでまいります。このことにより、国道12号沿いの空き地を活用した「にぎわいと活力あふれるまちづくり」や商工業の発展、地域の活性化を商工会議所や関係団体と連携を図りながら、官民が一体となった取組を進めてまいります。

次に、都市基盤整備についてであります。市営住宅の解体事業の趣旨・目的については、南美唄団地、いなほ団地、進徳東団地の建替え対象3団地の入居者のうち、ゆたかニュータウンや有為団地などの既存の市営住宅への移

転を希望する入居者には、既存団地のうち、空き住戸となっている住戸への移転を令和4年度から進めているところであります。移転を進めた結果、建替え対象の3団地のうち、1棟単位で空き家となった住棟を対象に棟ごとでの解体を令和4年度から行ってきております。令和4年度では、いなほ団地の4棟16戸を解体し、令和5年度では、いなほ団地の3棟12戸、南美唄団地の2棟8戸、進徳東団地の3棟12戸の計8棟32戸を解体しています。このように建替え対象団地の入居者を対象に既存団地への移転を促すことにより、現在、建設候補地となっている旧美唄工業高校跡地に新築を予定している市営住宅の住戸数を減らすことで建設コストの削減に努めていくこととしております。

次に、市営住宅の建替えにつきましては、今年度、美唄市公営住宅建替え基本構想等の策定に向けた作業を進めているところであり、新年度には、この基本構想に基づいた美唄市公営住宅建替え等基本計画に着手していく予定であります。また、令和7年度以降に基本設計、さらには、令和8年度に実施設計等を進めることで、公営住宅の新築時期につきましては、令和9年度を予定しているところであります。

次に、移転対象団地の方々が引っ越した際の住宅使用料につきましては、新築団地及び既存団地に引っ越した際には、やがては、規定の使用料となるものの、傾斜家賃制度を導入することで1度に使用料を上げるのではなく、緩やかに使用料を上げていくことと併せて、入居者1世帯の所得により低廉な使用料を設定することで、日常生活に過度な負担を生

じさせないよう取り組んでまいります。

次に、市営住宅の一般公募につきましては、令和4年度では9月に13戸、10月に11戸の公募を行い、令和5年度では8月に11戸、10月に8戸、2月14戸の公募を行い、広く市民の入居についても促しているところであります。

次に、新団地を建設する際に行う予定であります近隣住民への説明会につきましては、基本計画の策定をもって実施していきたいと考えております。

次に、上下水道料金の設定の検討についてであります。両事業の経営戦略につきましては、水道事業は平成30年度に下水道事業は平成28年度に策定し、両事業とも令和6年度に見直しを行う予定となっております。下水道事業につきましては、令和5年度に地方公営企業法を適用し、財政状況がより明確に把握できる状態となりました。現状におきましては、過去の建設投資で借り入れた公債費の負担が大きく、一般会計からの繰入金で収支均衡を保っている状況にあり、厳しい財政状況となっております。下水道を供用開始してから30年以上経過している区域もありますので、今後は順次改良を行っていく必要があるため、今後も事業を安定的に継続していくためには、その財源の一部である下水道使用料の適正価格の把握は必要であると考えています。現在の使用料は、平成20年度の改定以降、見直しは行っておりません。まずは、中長期的な投資・財政計画の見直しをするため、経営戦略の改訂を行い、今後の検討材料としていきたいと考えております。

次に、水道事業についてであります。平成27年度に料金の値上げを行い、料金算定期

間を5年としていましたが、既に数年経過しており、さらには物価高騰の影響もあり、施設の建設改良や維持管理を行っていくことが難しい状況になってきております。そのため、令和5年度及び令和6年度には一般会計から繰入れを行っており、経営状況は極めて厳しいものであると認識しております。しかしながら、本来必要となる上下水道料金を全て市民負担とすることは、今後の市民生活に大きく影響しかねないことから、財政部局とも議論を重ね、市民の暮らしを守ることを念頭に置きながら、ライフラインを維持していくために、適正な上下水道料金の設定に向け検討してまいりたいと考えております。

次に、庁舎についてであります。建替えの必要性につきましては、庁舎は様々な行政サービスを提供し、日常における市民の皆様の暮らしを支える役割を果たすとともに、災害対応や防災拠点の中核的役割を担う施設であり、昭和50年に建設されて以来48年が経過し、老朽化が進んでいることから、将来的に耐震化や建替えは必要であると考えているところであります。しかしながら、建替えには多額の費用を要することから、これまで病院建替えを優先的に進めてきたところであり、さらに、令和6年度においては恵風園・恵祥園建替え等の基本構想策定に着手することとしており、現時点では、具体的な計画はないところであります。このため、令和3年6月に策定した「美唄市公共施設等個別施設計画」では、市役所の再編方針は、現施設を維持するために必要な修繕を行うこととして、当面、建物の更新をせずに、令和7年度までに耐震化又は建替えについて方針を検討することとし

ております。庁舎の建替えは先送りできない課題でありますことから、人口減少や高齢化を見据えた中、施設機能の集約化・複合化など公共施設の再編による庁舎の在り方や、財源の確保に向けた基金設置の必要性など、公共施設全体の配置計画などを踏まえ、庁内における連携を図りながら、必要な検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、市政執行方針における「むすび」についてであります。私の美唄の目指すべきビジョン「皆がときめく未来を語るまち」の「ときめく」という言葉に「安心」と「わくわく感、期待感、希望」という二つの意味を込めていると申し上げました。「安心」は市民の皆様が暮らしていく上で大変重要なものであると考えております。そして、現状が「安心」な状況でなければ、未来のことを考える余裕はなく、「わくわく感、期待感、希望」も感じられません。「安心」な状況は、市民一人一人が自身で全て創り出せるものではなく、行政の役割が大きいものと考えます。そのため、私の基本政策であります「市民の暮らしを守ることを最優先にする」の下、私が先頭に立って、市民の皆様が美唄に暮らす幸せを感じ、未来を語れるまちづくりのため、全身全霊で取り組んでまいります。

次に、「変化を受け入れること」につきましては、「安心」な状況で、未来に向けた「希望」を感じるためには、変化を受け入れることも必要であると考えております。そのため、私はスローガンとして掲げた「対話からはじまるまちづくり」の下、公約とした年間40回の「対話」を目指し、令和6年度においては、昨年行った「市長とのオープンディスカッション

ン」のほか、様々な手段により、市民の皆様との対話を重ねながら、互いの意見を把握し、理解を深め、市民の皆様の納得を得られるよう、しっかり取り組んでまいります。

●議長谷村知重君 一般質問中ではありますが、11時15分まで休憩といたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 開議

●議長谷村知重君 休憩前に引き続き会議を開きます。

吉岡議員の質問に対する理事者の答弁から入ります。

教育長。

●教育長石塚信彦君(登壇) はじめに、小中一貫校の導入についてであります。小中一貫教育を行う学校には、小学校から中学校までの9年間の義務教育課程を一貫して行う「義務教育学校」や現行の小学校と中学校を組み合わせ、一貫した教育を行う「小中一貫校」があるところです。「義務教育学校」は、これまでの小中6-3制とは異なる学年区分の導入による児童生徒の発達段階に応じた効果的な教育課程を組み、指導が可能となるほか、小学校から中学校に進学した際、環境の変化に馴染めず、不登校や成績が下がるなど、いわゆる「中1ギャップ」の解消が期待される一方、入学から卒業まで児童生徒の人間関係の固定化や新たな施設設備が必要となるなどの課題があるものと承知しているところであります。また、施設分離型の「小中一貫校」は、校舎が分かれていることで、それぞれのねらいを明確に示すことができるとともに、体育館や

グラウンド等の教育環境が整い、割り振りがしやすいことなどの一方、教員の学校間の移動のため、時間割編成が複雑になるなどの課題があるものと承知しているところであります。本市ではこれまで「義務教育学校」を設置する当別町や安平町の学校を視察するなど、調査・研究を行ってきたところでありますが、近年において、全小中学校を対象に大規模改修等の施設整備を行うとともに、本年度補正予算により、今夏までに全ての普通教室等にエアコンの整備を進めるなど、子どもたちの教育環境の充実に努めているところであります。しかしながら、少子化の影響により、児童生徒数が減少している現状を踏まえると、今後の学校における教育活動や学校運営に影響を及ぼすことが懸念されることから、次代を担う子どもたちが集団の中で学び合える教育環境を整備するためにも、義務教育学校、あるいは小中一貫校の必要性や効果的な取組時期などについて、他市町の状況を調査するなど、引き続き、検討してまいりたいと考えております。

次に、確かな学力の育成についてであります。変化の激しいこれからの時代を生きる子どもたちには、基礎的・基本的な「知識や技能」はもちろんのこと、「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力」など、幅広い力を育んでいくことが求められています。このため、各学校においては、家庭や地域と連携・協働した教育活動を推進するとともに「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、ICTを活用した授業など、積極的に展開するなど、児童生徒が主体的に学ぶことができるよう教育活動の充実に努めていると

ころであります。

次に、「見える学力」と「見えない学力」についてであります。「全国学力・学習状況調査」や「標準学力検査」をはじめとする各種テストの結果や学校の成績など、数値で表されるものは「見える学力」と言われるものであり、学力全体のほんの一部分に過ぎないものであります。この「見える学力」を向上させるためには、土台として支えている「見えない学力」、新学習指導要領で求められている「(学んだことを人生や社会に生かそうとする)学びに向かう力、人間性等」を充実することが大切であると考えております。一方、「見えない学力」は「挑戦する気持ち」や「情報を集める力」、「学んだことを生かす力」など、いわゆる「やる気(意欲)」であり、これを育てるためには、基本的な生活習慣の定着をはじめ、粘り強く最後まで諦めない心の育成など、家庭での協力が不可欠であり、学校と家庭とが強固な連携のもと取り組んでいくことが大切であると考えております。今後においても、学校では、子どもたちの学習意欲の向上と学習習慣の定着に向けた中学校区で統一して取り組む「家庭学習強化週間」を継続するとともに、教育委員会といたしましては、全家庭に家庭学習における学びの基本的事項をまとめたリーフレット「家庭学習の手引き」の配付により、家庭でも児童生徒主体の学びが充実するよう、引き続き、望ましい生活習慣と家庭学習の定着に向けて取り組んでまいります。

次に、社会教育施設の充実についてであります。本市の社会教育施設につきましては、公民館・市民会館のほか、図書館や郷土史料

館など、様々な施設があり、郷土史料館については築40年以上経過し、また、公民館・市民会館、図書館については築50年以上を経過していることから、社会教育施設の建替えや整備などは先送りできない課題であると認識しているところであります。特に、公民館・市民会館及び図書館については、老朽化が著しく進んでいることから、利用者が安全で、快適に利用していただけるよう、指定管理者と連携を図りながら、施設の適切な維持管理や修繕に努めているところであり、令和3年6月に策定した「美唄市公共施設等個別施設計画」の再編方針では、令和13年度から令和17年度までに複合化による建替えを行うこととなっております。このため、公共施設全体の配置計画などを踏まえ、庁舎を含めた施設機能の集約化・複合化などの公共施設の再編による社会教育施設の在り方や財源の確保など、市長部局と連携を図りながら、必要な検討を行ってまいりたいと考えております。

●8番吉岡建二郎議員 市政執行方針について、中心市街地活性化についてですが、ご答弁いただいた内容を理解いたしました。その上でなのですが、国道12号線沿いの空き地について、美唄の玄関口であり、12号線沿いに大きな会議の開催等で使用できる施設の設置を検討してもいいのではないかと考えています。現状、本市にそういった機能を担う施設、コンベンション機能を担う施設というのは市民会館の1か所しかない状況かと思います。会議の開催について、利便性の面で疑問に思うところが今の市民会館にはありますし、また、12号線沿いの空き地となれば、そこは民有地とは承知してはいるのですけれども、駅から

も程良く近く、また市外から会議等にこられるという方も非常に利用しやすいという状況を作れるのではないかと考えています。すぐということではないかと思うのですが、官民一体で進めていくということもありましたので、是非とも行政側からの考え方として、利活用の一つとしてご検討いただければと思います。こちらについて市長の考えを伺います。

都市基盤整備についてです。市営住宅についてですが、新築を予定している市営住宅については、建替えの対象3団地以外からの市民も入居ができるように戸数の確保に取り組んでいくのか、こちらについて伺います。

また、周辺住民の説明、基本計画策定をもって実施すると答弁をいただきました。旧美工跡地への市営住宅の建設の話というのは、先ほども言いましたとおり、話が出てからかなり時間が経っている状況であって、なかなか建たない、「いつになったら建つんだ」、「その計画はなくなったという話を聞いた」ということを言っている市民もいましたから、非常に不安に思っている市民もいる状況なのです。ですので、丁寧な説明が今後必要になっていくかと思いますが、市長のお考え、丁寧な説明をどのようにしていくかをお願いしたいと思います。

また、上下水道料金の設定について、適正な上下水道料金の設定を行わなければならないという厳しい状況というのは、答弁から理解をいたします。しかしながら、同僚議員からの質問でも求められていたような値上げを前提とするという話ではなく、やはり物価高騰で市民生活への不安が非常に高まっている

状況です。事業者も経営状況に不安があるという話も出ていますから、市長もその際のご答弁では、しっかりと述べられていたかと思うのですが、今一度、市民への影響を最小限に抑えるようにしていただきたいと考えていますので、こちらについての考え方を伺います。

また、上下水道事業の建設投資に対する補助金等について、やはり美唄市の予算だけではなかなか厳しいような状況もあるかと思っています。これはもちろん近隣の似たような自治体も水道事業というのがなかなか厳しい状況は出てきているかと思いますので、改めて市長からも、市長会などを通じて、国に対して強く要望を行っていただいて、国から水道事業、維持ができるような補助金が出るように働きかけをいただければと思いますが、こちらについても市長の考えを伺います。

それでは庁舎について、こちらはご答弁いただいたとおりで、築48年経過で老朽化が進んでいる。将来的な耐震化や建替えが必要ということなのですが、やはり再編方針では、当面の建替えはなかなか難しいというお言葉でした。令和7年度までに方針を検討するということでしたが、教育長から社会教育施設の建替えについて、ご答弁いただいた中にもありましたけれども、複合化となればどちらも同時に動いていくのかと思いますが、再編の方針、令和13年度から17年度の中でということで、下手すると10年以上後になってくるということだと、正直早急に検討すべき課題であるかと考えていますので、立ち遅れしまっているのかなと言わざるを得ません。是非、複合化に伴う建替えを行うということで、あ

まりにも先送りにはせずに、なるべく再編に関して早急に検討を行って、前倒ししていくことが、まさに「びばいの未来へ投資する」ということにつながるかと思っておりますので、この点についてはなかなか難しい答弁なるかと思っておりますけれども、市長からご答弁をお願いします。

そして、学校教育についてです。確かな学力の育成のためには、家庭学習も大変必要なもの、大切なものだと思っております。しかしながら、家庭環境によって大きく左右されるのが家庭学習とも考えています。全家庭にリーフレットの配布をしても、なかなかその定着をすることが難しいという家庭は必ず存在するものかと思っておりますので、その家庭学習が困難だという児童生徒に対して、家庭学習に依存し過ぎない学習環境づくりが、今後、必要となっていくかと思っておりますが、教育長の考えを伺いたいと思っております。

●市長桜井恒君 施設整備の考え方についてでございますが、現在、市内にコンベンション機能を持つ施設については、美唄市民会館1か所で担っている状況でございます。全道規模の会議やイベントの開催など、多くの参加者が集える場所の必要性につきましては、美唄ホテルスエヒロの休業に伴い、これまでも様々なご意見をいただいたところであります。また、国道12号沿いの空き地につきましては、民有地であると承知しているところでありますが、今後、「中心市街地活性化基本計画」の策定を進める中で、民間投資を含めたコンベンション機能を持つ施設の在り方について協議を行ってまいります。

次に、市営住宅及び上下水道料金について

でございますが、旧美唄工業高校跡地に新築を予定している市営住宅の住戸数につきましては、一般公募の申込状況を踏まえながら、適切な建設戸数の把握に努めてまいります。

次に、近隣住民への説明会につきましては、事前に広く周知徹底を図るなど、多くの住民の方々に参加していただけるよう取り組んでまいります。

次に、上下水道料金についてでございますが、市民生活を守るためのライフラインの整備や維持管理、さらには上下水道事業の厳しい経営状況など、課題が山積している状況でございますが、「対話から始まるまちづくり」の下、今後も市民の皆様との対話を重ね、美唄市の現状と今後のインフラ整備について理解していただきながら、安定した上下水道事業の経営を行ってまいります。さらに、上下水道のインフラ整備に係る費用は多額となっており、問題を抱えているのは当市だけではないと承知しているところでありますので、今後も国や道に対して補助金等の要望活動を行ってまいります。

次に、庁舎の建替えについてでございますが、公共施設等個別施設計画における公共施設の再編方針につきましては、建替えを行う場合には、現状の規模や機能のまま更新するのではなく、機能の集約化や複合化等を併せて検討することにより、より良い住民サービスの提供の可能性を検討することとしております。いずれにいたしましても、庁舎の建替えに当たっては、人口減少や高齢化を見据えた中、住民サービスの低下を招くことのないよう、社会教育施設等との施設機能の集約化・複合化など、公共施設の再編による庁舎の在り方

や公共施設全体の配置計画などを踏まえ、まずは、方針の検討について取り組んでまいりたいと考えております。

●教育長石塚信彦君 確かな学力の育成についてであります。保護者の経済状況や家庭環境が子どもたちの学力に影響を与えるという意見があることは承知しているところであり、児童生徒の学力差は、子どもたちを取り巻く環境や生活習慣、習い事に対する考え方など、様々な要素が影響するものと考えているところでもあります。学力を着実なものとするためには「見えない学力」である「非認知能力」を学校と家庭とが一体となって育むことが大切であります。このため、学校においては、児童生徒一人一人が基礎的基本的な知識・技能を確実に身に付け、主体的な活動となるよう探求的な学びとICTを効果的に活用したわかりやすい授業に取り組むなど、個別最適な学びの充実を図るとともに、学習の楽しさを気づかせ、具体的な仕方についても指導を行っているところであり、家庭においては、基本的生活習慣の定着とともに、自ら立てた計画により学習に取り組むことができるよう、主体的な態度を育てているところでもあります。「学校での学びが家庭で生かされ、家庭での学びが学校で生かされる。」子どもたちにとっては、日々の生活そのものが学びであります。これからの新しい時代を生きる子どもたちに必要とされる、資質・能力を確実に育むとともに、誰一人取り残さない教育活動を学校と家庭とが協力して取り組んでまいります。

●議長谷村知重君 次に移ります。

11番川上美樹議員。

●11番川上美樹議員 令和6年第1回定例会におきまして、大綱2点につき市長並びに教育長にお伺いいたします。

大綱の1点目は、福祉行政について、子育て支援について伺います。

市長の市政執行方針の基本姿勢の三つ目に、「びばいの未来へ投資する」とあり、子どもの教育や子育て環境の整備に必要な先行投資を行うとの考えを伺いました。そこで次の2点について伺います。

一つ目は、公立保育施設における「待機児童」の状況はどのようになっているのか。また、入園可能かどうかの問合せはあるものの、正式な入園希望手続きをしないで待機している「潜在待機児童」についての状況は現在どのようになっているのか伺います。

二つ目は、不足していると言われている保育士の確保に向けては、どのような考えであるのか。市政執行方針においては、「3歳未満の保育については、希望する全ての保護者が安心して子どもを預けることができるよう、保育士の確保に努める。」とありますが、どのような施策で確保に努めるのか、市長に伺います。

大綱の2点目は、教育行政について伺います。

一つ目は、確かな学力の向上について、AIドリルの活用について伺います。先日伺いました教育行政執行方針では、「確かな学力を育成するために、タブレットを活用したAIドリルを全学年に導入する」と述べられました。そこでこのAIドリルの具体的な内容と、どのようなことを目指すのか伺います。

二つ目は、情報モラルについて伺います。新聞では、毎日のように巧妙化した詐欺事件

などが報道されています。特に、少年少女を狙った携帯電話やSNSを利用した犯罪は北海道でも多く、市内でも発生していると伺っております。これらのことについて、児童生徒には加害者にならぬよう徹底した指導が必要だと思います。このことについて、どのようにお考えか教育長に伺います。

●市長桜井恒君(登壇) 子育て支援についてありますが、はじめに、来年度の公立保育施設の入所状況につきましては、昨年12月から入所の受付を開始し、申請書の内容の精査及び利用調整を行った結果、現在、国が定めた基準においては、「待機児童」及び「潜在待機児童」はいないところであります。しかしながら、今年度実施した「第3期美唄市子ども・子育て支援事業計画」の策定に伴う「ニーズ調査及び子どもの生活実態調査」の結果から、職場復帰や就労などに向けて0歳から2歳の子どもを預けたいといったニーズは潜在しているものと認識しており、そうしたニーズに応えるためには、保育士の増員、保育施設の改修などが必要であります。

次に、保育士の確保につきましては、子育て世代の方が、安心して子どもを預けられる、より良い保育の環境づくりは大変重要なことで、私としましては、優先的に進めていかなければならない施策であり、そのためには、保育士の確保は最も重要なことと考えております。全国的に共働き世帯が増え、保育ニーズも高まっておりますが、その一方で保育士不足が懸念されており、本市においても、今年度、保育士の募集を4回行いましたが、3人の採用にとどまっています。保育士の募集に当たっては、受験者の確保に向け、試験方法

の見直しを行い、道内の各種学校へ募集要項の送付や訪問を行ったほか、広報紙メロディーやホームページ、スマートフォンで閲覧できる公務員試験情報サイトを活用した周知などに努めているところであります。今後は、さらに保育士の求人倍率を見据えた募集時期の設定や、市内及び近隣市町村における保育士資格者の掘り起こし、アプローチの方法などを検討し、保育士の確保に努めてまいります。

●教育長石塚信彦君(登壇) はじめに、「A I ドリル」の活用についてありますが、今日の学校教育においては、新しい時代を生きる子どもたちに必要とされる資質・能力を確実に育むとともに、多様な子どもたちを誰一人取り残さない教育を推進することが求められているところであります。このため、「確かな学力の定着」と「個別最適な学び」の一層の充実に向け、令和6年度予算に「A I ドリル」の導入に要する経費を計上したところであります。「A I ドリル」活用の具体についてありますが、児童生徒一人一人が、自身の端末を用いて活用できることから、学校での授業はもとより、家庭においても「A I ドリル」による学習を進めることができることとなります。さらには、児童生徒自身がスムーズに解けた問題や、つまずきのあった苦手な問題を把握することができることから、学習の改善にもつながると期待しているところであります。また、指導者である教員にとっても、児童生徒一人一人の学習状況や進捗状況を把握することが容易となり、補充的な学習や発展的な学習など、個に応じた学習支援、「個別最適な学び」を充実させることができるもの

と考えております。いずれにいたしましても、学校や児童生徒の実態にあわせて、「A I ドリル」を積極的に活用することで、児童生徒の確かな学力の定着につながり、また、児童生徒自身の学びの進め方を考えるきっかけとなるような教育的効果が高まる取組を進めてまいります。

次に、情報モラルについてであります。今日の情報技術の急速な発展に伴い、子どもたちの将来はA I や I o T などの先端科学技術がより高度化することが予想されています。このような中、学校では、一人一台端末を活用した教育活動を展開しているところであり、家庭においても、スマートフォン等により、子どもたちが気軽にインターネットに触れる機会が増加しているところでもあります。このため、各学校では、インターネットがきっかけとなり、児童生徒がいじめや犯罪等のトラブルに巻き込まれることのないよう、北海道教育委員会や警察等からのリーフレットのほか、教育委員会と美唄市 P T A 連合会が作成したリーフレット「美唄市小中学生ネットルール」を児童生徒や保護者へ配布するなど、指導・啓発に努めているところでもあります。また、インターネットの正しい活用方法を学ぶため、携帯電話事業者や警察等と連携した情報モラル教育に取り組んでいるところでもあります。今後におきましても、児童生徒に対して、道徳の授業をはじめとする全教育活動の中で日常的に指導していくことはもちろんのこと、リーフレット等による家庭への啓発活動を進めるなど、児童生徒がインターネットの適切な利用により、いじめや犯罪等のトラブルに発展しないよう健全育成に努めてま

いります。

●11番川上美樹議員 大綱1点目の子育て支援について、再度お伺いをいたします。現在、「待機児童」、「潜在待機児童」についてはいらっしゃると思いますが、本市の保育環境が良いことや指導する保育士の皆さんの熱意が伝わり、入園を希望する保護者が多いということは、私も把握しているところです。発達障がいを持つお子さんをお預かりする場合や、2年後の「こども誰でも通園制度」の開始に向けて準備をすること、また、物価高騰で保護者が仕事に行かざるを得ない経済状況も加わり、保育士確保をすることは、まちづくりの重要な要になると思います。深川市の拓殖短大の保育学科が来年から募集停止となることから、ますます保育士資格を取得できる学校との強い連携が必要となること。さらに、本市で勤務していただくことを前提とした学費の助成も検討する必要があるのではと思います。このことについてはどのようにお考えか。私が子どもの頃は、子育て支援という言葉はなかったように思います。当時は村社会であったり、地域だったり、家族が多かったり、何とか成り立っていました。しかし今は、サラリーマン世帯中心の核家族化が進み、日本社会の構造が変化していると。近所のおじさんやおばさん、おじいちゃん、おばあちゃんに変わって、国や自治体が子どもを支えていき、子育ての課題は家庭の中で自己完結的で解決する時代ではないと思います。子どもファーストの施策を行えば、保護者である働き盛りの年代がまちにとどまってくれます、そうなればまちに活気が出る、経済も活性化する、納税も増えます。まちに収入が

増えれば、高齢者のための施策も増やすことができる。高齢者のための施策が充実すれば、このまちで一生最期まで暮らせる環境ができる。子育て施策の充実、まちの好循環を生むと私は思います。その一つとして、まずは、保育士の確保をしっかりと行うべきだと考えます。これらについて再度、市長のお考えを伺います。

次に、大綱の2点目、教育行政について再度お伺いをいたします。

一つ目の「A I ドリル」についてなんですが、「A I ドリル」というのは、児童生徒の回答した内容によって、A I が判断をして、間違った原因と推定される単元に誘導してくれる、そういう機能があると聞いております。私は以前から「やり直し学習」、例えば中学生でも掛け算から少し分からなくなっているというようなことも見受けられるのではないかと思います。ですので、「やり直し学習」と「習熟度別学習」、これが「A I ドリル」によって、より可能となるということだと思います。これらのメリットを十分に生かしてほしいと思います。「A I ドリル」をはじめとした教育D Xが進む中、さらに「3Dメタバース」を活用した、不登校対策が埼玉県の戸田市で行われました。不登校者は全国で今29万人を超えており、本市も一定数おられます。この不登校対策の一環として、こういった「A I ドリル」、さらに「3Dメタバース」こういったものを導入することも考えていくべきだと思います。このことについて教育長のお考えを伺います。

次に、2点目の情報モラルについて再度お伺

いたします。SNS上の書き込みについては、場合によっては、名誉棄損罪、侮辱罪、わいせつ物頒布等罪、児童ポルノ禁止法違反、偽計業務妨害などが考えられます。例えば侮辱罪になると、1年以下の懲役若しくは禁固若しくは30万円以下の罰金又は拘留若しくは科料、このようなことになっており、さらに慰謝料、弁護士費用など賠償額が高額になる場合もあるということです。さらに、SNSを通して闇バイトと言われる犯罪に加担してしまう例もあります。警察庁のデータを見ますと、2022年の特殊詐欺の全国での検挙数は2,458人のうち、14歳以上20歳未満は473人で、5人に1人が未成年、犯罪の末端に少年少女が加担しているということ。北海道では他県に比べ、断トツに多いという結果が出ております。例えば、SNS上で荷物を運ぶアルバイトを見つけた。同種のアルバイトより少し収入が良かったので行ったという事例では、実は特殊詐欺の一部で、現金を運ぶ役割になっていた。本人はただ単に荷物運びのアルバイトだと思っていた。しかし、犯罪に加担したとして検挙されている例があります。また、携帯電話の購入を頼まれたので数台購入したが、この行為が名義貸しの行為となってしまう、これも詐欺に加担、結果として、高額の携帯電話購入代金と名義貸しをしたということで、携帯電話不正利用防止法に違反したというような例が見受けられます。これらは身近に起きているということです。自分では犯罪には関わりないと思っていても、知らない間に犯罪に加担してしまっていたという悲劇が起っています。携帯電話においては、2022年から18歳からの契約が可能になったので、

高校3年生でも契約が可能だということです。私は、美唄の児童生徒の皆さんには携帯電話、それからSNSに関わる犯罪等で、知らない間に加害者になってしまったということでは通らないということを学んでいただきたいと思います。どんなことをしたら、どんな法律に触れ、どのような罪を受けることになってしまうのか、特に中学生までには法律の名前は難しいかもしれませんが、しっかりと学ぶ機会を作っておくべきだと思います。これらのことについて、教育長にお考えを伺います。

●市長桜井恒君 保育士の確保に向けた考え方についてであります。「こども誰でも通園制度」は、多くの子育て家庭が孤立した育児の中で、不安や悩みを抱えていることなどを背景に、子どもの視点に立って良質な成育環境を整備することなどを目的として創設されるものであります。現在、行っている保育のほかに、3歳未満のお子さんを持つ保護者を対象に、就労要件を問わず、月一定時間までの利用可能枠の中で、時間単位などで柔軟に利用できる新たな制度として、令和8年度には全自治体で実施できるよう、国の準備が進められているところであります。本市において、この制度を実施するためには、保育士の増員を含め、受入れ体制などの課題を整理していくことが必要と考えております。また、配慮が必要とするお子さんの対応についても、保育士の増員が必要なことから、安定した人材確保に向け、職員の募集方法を工夫するほか、奨学金制度の創設など保育士資格の取得に係る支援策の充実について、検討してまいります。いずれにしましても、本市の公立保育施設

で働きたいと思ってもらえるような職場環境づくりに努め、安心して子どもを預けることができる保育の環境づくりに取り組んでまいります。

●教育長石塚信彦君 はじめに、「AIドリル」を活用した不登校児童生徒への対応についてであります。本市といたしましては、どのような理由があっても、誰一人取り残すことなく、学びの機会を確保し、多様な学びにつなげることができる環境を整備することが大切であると考えております。道内における先進的な事例としては、帯広市が「メタバース空間」を活用した不登校支援「ひろびろチョイス」を開設し、登校に困難を抱える児童生徒が、仮想空間上の教室に登校して学んだり、市内フリースクールや地域と連携した取組を進めていることは承知しているところであります。今後、このような取組が本市の児童生徒に適するものかどうかも含め、情報収集をしてまいりたいと考えております。

次に、情報モラル教育についてであります。誰もが情報の送り手と受け手の両方の役割を有している情報社会では、情報がネットワークを介して瞬時に世界中に伝達され、予想もしない影響を与えてしまうことや、日常の対話では考えられないような誤解が生じる可能性も少なくありません。また、このような誤解やトラブルを防ぐには、子どもたち一人一人が様々な情報を整理し、その真偽を確かめながら活用するなど、情報モラルを確実に理解することで、人とのコミュニケーションや関係を築くための判断力と心構えを身に付けることが重要であり、学校での情報モラルに関する指導の一層の充実を図ることが求

められています。このため、各学校では、北海道教育委員会や警察等が作成した、インターネット上における「誹謗中傷」や「個人情報の流布」「闇バイト」「迷惑動画投稿による炎上」など、具体的資料を基に指導を行っているところであり、今後におきましても、スマートフォンなど情報機器の適切な使い方や留意点等を児童生徒への指導のみならず、保護者へも啓発を行い、トラブルや犯罪等に巻き込まれることのないよう取り組んでまいりたいと考えております。

●議長谷村知重君 一般質問中ですが、午後1時10分まで休憩といたします。

午前11時58分 休憩

午前13時10分 開議

●議長谷村知重君 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

8番齋藤久美夫議員。

●8番齋藤久美夫議員 令和6年第1回定例会において、大綱2点、コミュニティFM放送局と職員の倫理について、市長にお伺いいたします。

まず大綱1点目、コミュニティFM放送局についてであります。これについては、細部2点お伺いいたします。

FM局開局については、令和3年に発生した大規模断水を機に市民への情報発信手段としての検討がはじまり、公設民営方式での運用で、今年度、令和5年度では送信所やスタジオの実施設計として、予算も計上されておりましたが、昨年6月の市長選挙で市長は、FM局

について「災害は中心部から離れた地区が多かった。そして市内の全域をカバーできない以上、防災を目的とした開局は見直すべきだ」とし、同年9月に実施設計を請け負った業者との契約を解除しております。その間、昨年の第3回定例会の一般質問で、この計画の発端は令和3年の大規模断水であります、このコミュニティFM放送局の開局の第一義(目的)は、災害時の情報伝達という役割もありますが、地域コミュニティの活性化、まちのにぎわいづくり等であり、また、防災行政無線とコミュニティFM放送局を比較しても、高額かつ運用が防災、応急救助及び平常時の一般行政事務に関わるもののみと限定的である防災行政無線に比し、民間の活力を生かし、安価で、かつ運用が防災や一般行政事務に関わるものに加え、音楽や地域情報、コマーシャル等も放送ができるし、美唄市内だけでなく、FM放送局の協会に加盟すれば道内にとどまらず、全国にも放送が可能であり、美唄のPRもでき、コミュニティFM放送局の有用性、有効性がより発揮できますので、その運用は一石二鳥、いや三鳥であると述べさせていただきました。しかし市長は、コミュニティ放送局は地域の活性化等に寄与することを目的とし、地域のメディア等として民間の放送事業者が放送免許を取得して運営するものであり、また、事業の継続に当たっては、様々な活動を行いながら自ら経営基盤の安定を図って運営すべきであり、それにはまず商工団体等様々な団体と連携し、地域から必要とされる事業者として存在意義を高めるべきで、市としては地域での機運の高まりを踏まえた中で、行政としての支援の在り方を検討すると言っ

おられ、そこで先月の新聞報道では、FM局開局を先送りし、新年度予算には開局に関する経費は計上せず、そして取材に対し、「まず地域FMに対する市民の関心の度合いを見ていきたい」と繰り返し述べておりました。しかし、そんな中でも市長は、先ほどの新聞取材で「地域情報の発信や娯楽が目的であれば意義がある」とも答えられておりましたが、そこで1点目ですが、コミュニティFM放送局の第一義である地域コミュニティの活性化、まちのにぎわいづくりに関して、どのようにお考えかお伺いいたします。

続いて、2点目であります。市長は、先ほどの新聞報道の2日前の2月7日には、本市の「グリーン・ルネサンス推進事業」における、昨年の12月9日に開催された「グリーン・ルネサンス・シンポジウム」において講師として出席いただいた森久美子先生が札幌の豊平区のコミュニティFM「FMアップル」のパーソナリティとして毎週水曜日30分間、「農業と食がつむぐ未来」という番組を担当されておられ、そこに市長が出演されて、本市の「グリーン・ルネサンス推進事業」の取組をテーマに対談されていたのを拝聴いたしました。30分の番組の中で、約10分は市長の自己紹介と美唄のPR、そして20分弱はグリーン・ルネサンスの取組について、食農教育についての内容紹介でありましたが、そこで、森先生も美唄の小学校の総合学習の科目である農業科の教科書、副読本について「内容も良く、評価も高い、そして子どもに考えさせて学ばせる素晴らしいものである」とお褒めをいただきましたので、私も遅ればせながら、早々に読ませていただきました。

そこで市長に「FMアップル」に出演されて、ラジオとはこんなものなのかなと、何か感じられたことがあると思いますので、どのようにお感じになったかを参考までにお伺いしたいと思います。

続いて、大綱2点目、職員の倫理について。これは南美唄の建設発生土の仮置土、以下「仮置土」といいますが、仮置土のことであり、昨年の9月4日に住民監査請求が美唄市監査委員に提出され、その要旨は、南美唄地区仮置土搬出等に関わる費用について、前市長から市への返還に関する住民監査請求でありました。そして、監査請求に対する結果が同年11月1日に監査請求の棄却となり、これに対し、監査請求人、以下「大手町地所」といいます。納得のいく理由が示されなかったとして、住民監査請求棄却に対する異議申立てのために住民訴訟を起こしたものであります。また、大手町地所とは同じ場所である南美唄建設発生土仮置場、以下「仮置場」といいます。仮置場の仮置土の搬出に際し、仮置場の搬出口に大手町地所が自社の車両を存置したため、搬出業務が妨害され、仮置場の原状回復業務の完了が大幅に遅れることを余儀なくされ、本来、不必要な期間の重機等のリース料が発生したため、その損害額の賠償を大手町に対して求める訴えを本年の1月に市は提起いたしました。しかし、これら住民訴訟及び本市の損害額の賠償に関わる訴訟については、今後の裁判によるものでありますので、ここではその内容には触れず、ただ、このような訴訟に至る原因は何だったのかということで、これに関わる職員の行動とその責任について質問させていただきます。

これは、令和4年来から引き続いている南美唄地区の建設発生土の仮置土関連の本市が抱える大きな問題であります。この問題は大変根が深く、現時点においても、先ほども述べましたが、それぞれが提訴中であり、明確な解決には至っておらず、地域住民からもこのことを不安視する意見が非常に多く、今後1日でも早い解決が望まれるところであります。それでは、何故、このような事態に陥ってしまったのか。また、その根本は一体どこにあるのかという点を市は明確にしなければならないと私は考えるものであります。そこで、大手町地所との協議に関して、南美唄地区の建設発生土の受入れ費用に係る市職員の対応についてであります。これは特に、仮置場の土地賃貸借契約における打合せ行為のことであり、お伺いするのは2項目ございます。

この件は、下水道工事により発生した土を一時的に堆積するため、市は5年ほど前から土地の貸主である大手町地所と土地賃貸借契約を結んでおりましたが、堆積した仮置土をそのまま引き取ってもらうことを趣旨とする処分費に、当時の市の担当職員、以下「当時の部長」といいますが、大手町に2,000万円を支払うと約束したことが、一連の問題の発端ではないでしょうか。これは令和4年3月17日付けの大手町地所と取り交わした「打合せメモ」において、仮置土の受入れ費用として、市が大手町所に2,000万円を支払うとありますが、そもそも部長職の専決決裁金額とはいくらなのか。市の財務規則第4条の3第3号に部長等の決裁では、工事請負費と建設工事に係る委託料で1件2,000万円未満となっており、かつ、これ以外のものでは1,000万円未満となって

おりますが、そこで1点目は、本件に関しての部長等の決裁権はいくらなのか、お伺いいたします。

次に、「打合せメモ」は担当者間同士、大手町所と当時の部長の確認事項であるので、市の最終意思決定でないと監査請求の中で説明しておりますが、例え担当者間同士での確認事項に過ぎないものであっても、本来は、事後の契約等に至るまでの調整事項、お互いが確認する目的であると思われます。しかも、大手町地所の住民訴訟の中では、令和3年11月頃に本件の仮置場を返還するよう、大手町地所が市に対し求め、その後、本件の土地、これは仮置場のことでありますが、その返還方法、原状回復方法等について協議が続けられたとあり、また、本件の金額が2,000万円という高額な金額を大手町地所に約束する前に庁舎内の関係部署、さらには市長、副市長との了解確認を取る必要があったと考えられますが、そこで2点目、当時の部長のこうした確認行為はあったのかなかったのか。また、確認があったならば、いつ誰にしたかをお伺いいたします。

●市長桜井恒君(登壇) 地域コミュニティの活性化及びまちのにぎわいづくりに関する考え方についてであります。はじめに、人口減少及び少子高齢化の時代において、地域コミュニティの活性化及びにぎわいづくりは本市だけの問題ではなく、多くの自治体が抱える大きな問題となっております。そういった中でコミュニティ放送は地域におけるニューメディアとして、地域の身近な話題などを提供するだけでなく、市民の皆様も出演できる放送局であり、地域の情報発信基地として、

重要な役割を担える存在であります。昨年、防災を目的としたコミュニティ放送の整備については一旦停止したところであり、現在は民間事業者が主体となって、地域から必要とされる事業者となるよう、その存在価値を高めていく取組として、ネットラジオでの地域情報の発信のほか、イベントを開催するなど、コミュニティ放送の開局に向けて精力的に活動されているものと認識しております。今後におきましても、コミュニティ放送の免許を取得するには、持続可能な経営基盤が必要であることから、さらに活動を広げながらコミュニティ放送局に向けた機運の醸成が図られていくことを期待しております。

次に、FMアップルの出演における感想についてであります。FMアップルは北海道内10番目のコミュニティ放送局として平成9年に設立されており、今もなお地域住民に親しまれる放送局として、地域コミュニティの活性化に貢献されてきたものと認識しております。この度の出演については、本市の「美唄市グリーン・ルネサンス推進事業」シンポジウムに、講師としてお越しいただいた森先生の番組にお招きいただき、美唄市のPRや農業科の取組を紹介させていただきました。出演後には多くの方からお声掛けをいただいたところであり、番組出演を通じて、本市においても、こうした民間の取組によって地域コミュニティが活性化していくことを期待したところであり、

次に、職員の行動とその責任についてであります。美唄市財務規則第4条の3第3号及び第4号で定められておりますとおり、工事請負費並びに建設事業に係る委託料及び補償補填

につきましては、1件2,000万円未満、災害補償費、補助金及び交付金、住宅資金及びつり銭資金を除く貸付金、補償補填及び賠償金、投資及び出資金並びに貸付金以外につきましては、1件1,000万円未満となっております。

次に、「打合せメモ」に関してでございますが、現在、相手方と係争中であり、答弁は控えさせていただきます。

●8番齋藤久美夫議員 まず、大綱1点目のコミュニティFM放送局についてであります。市長は、札幌豊平区の「FMアップル」に招かれて美唄のPR、そして本市小学校の総合学習の科目である、農業科の取組について紹介されておりましたが、出演後は多くの方からお声掛けがあったとのことで、ラジオというメディアの力というか、情報発信力を市長は実体験されたことと思います。しかも、市長の低い太いお声で対談されておりましたが、私もすっかり最後まで聞かせていただきました。そこでですが、美唄にも、ネットラジオで盛んに地域情報発信を行っておりますので、もし出演の依頼などがあるときは、この「FMアップル」の出演の経験を持って、美唄市に関するPRなど、全道や全国に発信して、どうか美唄を訪れる観光客の誘致や美唄を応援して下さる方々のさらなる増加に頑張っていたきたいということと併せて美唄の地域コミュニティの活性化も図っていただきたいと思っておりますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、大綱2点目につきましては、当初の質問に対しては、承知できるようなお答えがありませんでした。このような答弁しか返ってこないようであれば、2点ほど述べさせていた

だきます。

まず1点は、「打合せメモ」に関する部長等の決裁権についてであります。この件については、そもそも決裁権が2,000万円未満なのに2,000万円を支払う。さらに美唄市の財務規則には工事請負費、並びに建設工事にかかる委託費、これは例えば建設の設計費等及び補償補填については、1件2,000万円未満、その他については1件、1,000万円未満とあります。つまり、仮置土の受入れ費用として2,000万円を支払うとしている「打合せメモ」は、ただ仮置土を受入れてもらうだけで建設工事等になるのかということであり、そこで、この件に関わる部長等の専決決裁権は2,000万円未満でなく、1,000万円未満であると考ええるものであります。そして、1,000万円未満の専決決裁権で2,000万円を支払う、約束することは例えば契約に至ってないとしても、そもそも部長の専決決裁権を超える建設発生土の受入れ費として2,000万円を支払うと約束し、さらにその仮置場に搬入した2万立米の土は、広義、広い意味では市の財産に当たり、その分量を購入すれば、約5,800万円相当であること、また、仮置場を市が整地して、原状回復をして仮置場を返還することが、どこで工事請負費等に該当するのか。そういう中で、これらのことを約束するからこそ大きな問題になったものであり、そして市は、こういったことをどのように受け止めているのかが問題でありまして、これは職員一人一人がコンプライアンスの大切さを理解し、日々の業務に反映させていくことが求められるものと思います。

次に、2点目については、当初の質問でも言いましたが、大手町地所と協議が続けられて

いたにも関わらず、令和4年3月17日までの間に、市に対し協議の内容等の確認行為、報告をしていないのではないかとということでもあります。このような高額で、自らの専決決裁権を大きく逸脱している金額を支払うと単独で約束するから、現在、市が抱える事態に陥ったのは明々白々であります。「打合せメモ」は、本来は事後の契約等に至るまでの調整事項をお互いが確認する目的とするものであるということ、先にも述べましたが、このように2,000万円という高額な金銭に絡むというようなことが、事前に当時の市長や関係部局との協議・連携もせず、かつ幾度かの仮置場の返還の協議が行われている間においても、何ら了承を確認することなしに令和4年3月17日に「打合せメモ」を取り交わし、同年4月1日に土地賃貸借契約締結をしたときも、一切、「打合せメモ」を取り交わしていることを報告がされていない事実において、今後、同じようなことが繰り返されたならば、これは著しい市民の行政不信へとつながっていくものと私は強く危惧するものであります。市長は、昨年6月に市長選挙に立候補、当選されて、市長が市長になったその時から市長の責務として、この事案に関しては、何故このような事態となり、その原因は何かをしっかりと究明するとともに、再発防止に努めなければ、市民の不安と行政不信だけが残ってしまうと思いますので、しっかりと職員の意識改革と庁内の自浄能力を向上させることが必須であると思います。以上2点について、私の思いを述べさせてもらいましたが、市長のお考えがあれば伺いしたいと思います。

●市長桜井恒君 コミュニティFM放送局に

ついてであります。現在、民間事業者においてコミュニティ放送の開局に向けて、その認知度を高めるため、ネットラジオなどから取り組まれていることは承知しているところであります。市民の皆様にコミュニティ放送の必要性を理解していただくためには、まずは放送を聞いていただくことが重要であり、その上で地域の皆様の機運が高まっていくことが望まれるところであります。番組への出演につきましては、依頼があれば積極的にお受けし、市民への情報提供のほか、本市の魅力を発信することでまちの活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、職員による「打合せメモ」に関する事項についてであります。業務現場等で担当者間において行われた行為を確認する通念上の事務と認識しており、この度の建設発生土の仮置場の件におきましても、「打合せメモ」による確認行為が行われたことは事実であり、しかしながら、「打合せメモ」による法的な効果やその事実関係などにつきましては、今後、訴訟の場において明らかにされるべきものと考えており、近日中に第1回目の口頭弁論が裁判所において予定されておりますことから、今般の議会による一般質問答弁としては、詳細を控えさせていただくものであります。今後、訴訟を通じて相手方との話し合いを進めることとなりますが、市民の皆様の心配事や不安感を少しでも早く解消できるよう、地方自治法に規定される議決や議会への報告など法令を遵守しながら、慎重かつ真摯に対応してまいりたいと考えているところであります。なお、先ほど齋藤議員のご意見ございました、市の職員がコンプライアンス上、違

反した対応をしたのではないかという趣旨のご発言につきましては、市議会定例会一般質問の場でのご発言ということもあり、今後の訴訟の場において、美唄市に不利な心象を与える可能性があり、美唄市、ひいては美唄市民が不利益を被ることがなければ良いなど危惧しているところであります。以上、私からの強い意見として申し述べさせていただきます。

●8番齋藤久美夫議員 今ありましたとおり、法廷の場で明白に決着するということですが、あくまでもこの問題は「打合せメモ」から発したものでありますので、やはりここはそれなりの重きを持って、市は捉えるべきだと思っておりますので、そして、あくまで結果は裁判のとおりになるのが当たり前でありますので、そこは受入れるつもりではございますので、ただ、この問題を市としてしっかりと受け止めていただきたいと思います。

●市長桜井恒君 繰り返しになりますが、訴訟を通じて相手方との話し合いを進めることになっております。市民の皆様の心配な気持ちや不安な気持ちが少しでも早く解消されるよう、慎重かつ真摯な対応を続けてまいりたいと考えております。

●議長谷村知重君 次に移ります。

7番本郷幸治議員。

●7番本郷幸治議員 令和6年第1回市議会定例会に当たり、市長並びに教育長に伺います。

大綱の1点目は、市政執行方針について、市長にありましては、美唄のまちづくりのリーダーシップと選挙公約の実現など、多くの課題に向けて、はじめての予算編成に取り組む大事な議会であります。

はじめに、三つの基本政策について。

一つ目として、「市民の暮らしを守ることを最優先にする」について、新市立美唄病院の完成予定が年度末になっていますが、工期と工事費は計画どおり進んでいるのか。また、市民が一番心配している病院の要である医師、特に常勤医師確保の現状についても伺います。また、「A I を活用した、より利用しやすい新たな交通手段の確保に取り組み」について、具体的な内容について伺います。

次に、「事業の優先順位を見直す」について、「事業の統合や合理的な事業の優先順位付けのもと、令和6年度の予算編成を行った」ことについて、主にどんな事業を統合し、また、合理的な事業の優先順位を見直したのはどのような事業なのか。

次に、「びばいの未来へ投資する」について、「人口減少に歯止めをかけ、未来にわたって持続可能な地域社会をつくる」と述べておりますが、現在の本市の人口動態は自然減と社会減を合計すると、年間で約400人から500人減少しております。本市にありましては、まちの存続に関わる最優先課題の人口減少問題に市長ご自身として、人口減少に歯止めをかける具体策とはどのような施策なのか伺います。また、「子どもの教育や子育て環境の整備に必要な先行投資を行ってまいります」と述べておりますが、本市の喫緊の課題であります少子化対策に関連していると思いますが、市長は昨年の選挙公約の中で、「びばいの未来に投資する」政策には希望する全ての子どもが0歳から無料で保育を受けられる環境整備・習い事・塾などの学校外活動費を一部助成とありましたが、新年度の予算にどのよう

に反映されたのか伺います。

大綱の2点目は、企業版ふるさと納税について。平成28年度に創設された企業版ふるさと納税は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行ったとき、法人関係税から税額控除を受けられる制度であります。損金算入による軽減効果と併せて令和2年度税制改正により、地方創生のさらなる充実強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、税額控除の割合を現行の2倍に引き上げ、税の軽減効果を約6割から最大9割に拡充するとともに、手続きの簡素化を図るなど、大幅な見直しを行った上で、5年間適用期間が延長になりました。さらに、同年10月には企業の人材を自治体に派遣することで、企業版ふるさと納税を活用できる「人材派遣型」が創設されました。企業における企業版ふるさと納税の活用のメリットとして、SDGsやESG(環境・社会・ガバナンス)への寄与や創業地等の地域への恩返し、事業への貢献などの社会貢献、企業のPRや地方公共団体との新たなパートナーシップの事業展開が挙げられます。また、地方公共団体における人材派遣型の活用のメリットは、専門的知識、ノウハウを有する人材が寄附活用事業プロジェクトに従事することで、地方創生の取組をより一層、充実・強化することが出来ます。さらに、関係人口の創出・拡大にも期待できます。令和3年度の全国の実績ですが、前年度と比較して大幅に増加しており、累計では1,028の地方公共団体が本制度を活用しております。企業にとっては地方創生に熱心な企業というイメージアップ効果が大きく、自

治体への寄附を通じて、地域との結びつきが強まれば、新たなビジネスチャンスにつながります。一方、自治体にとっては、いかに多くの企業から寄附を集められるかが知恵の絞りどころです。企業にとって魅力的な事業を立案できているのか。興味を示してくれそうな企業のリサーチできているのかなど、実際の戦略的な取組が問われております。とりわけ、情報発信力の強化が不可欠であります。令和4年度の大臣表彰は、地方公共団体部門で、北海道大樹町、兵庫県姫路市、徳島県神山町が受賞されました。そこで、本市における過去3年間のふるさと納税の実績と、企業版のふるさと納税の実績、今後の戦略的な取組について伺います。

大綱の3点目は、高齢福祉行政について。認知症を発症しても安心して暮らせる社会づくりについて、市長並びに教育長に伺います。

国では、2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると推計しております。認知症が私たちにとってますます身近なものになっていきます。そして、2024年の1月1日に共生社会の実現を推進する「認知症基本法」が施行されました。基本法の目的は、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らせることができる社会の構築であります。この目的に向かってまず大切なことは、認知症に対する正しい理解を深めることであると思います。以下3点について伺います。

一つ目として、認知症に対する正しい理解を深める広報活動の展開について。先日、愛知県から認知症希望大使に任命されたKさんの活動がテレビで紹介されていきました。Kさんは認知症になる前、長年、地域の水道の検

針の仕事をしていましたが、ある日、訪問した水道メーターの場所が分からなくなり、仕事にも支障をきたすようになりました。これが認知症のはじまりでした。その後、日常生活にも支障をきたすようになる中で、ミスをしたように努力や工夫をしても、なおかつミスをしてしまう中で「今までやってきた自信と今までやってきた信頼が一気に無くなってしまった。こんなことでは仲間も失うと思っていたら、やはりどんどん離れていきました」と当時の心境を語るKさん。そして脳に異常があるのではないかと。受診した病院でKさんはアルツハイマー型認知症と診断されました。そして間もなく仕事の契約も打ち切られました。Kさんは当時のことを「本当に居場所が無くなって社会とのつながりが立ち切られたという思いがあって、悲観に暮れていました」と語っていました。こんなKさんが救われたのは、同じ認知症の人たちとの出会いでした。「認知症だからというレッテルを抜きにして普通に接してくれる、みんな認知症だから、自分のありのままの姿で良いというところがとても居心地が良かった」と喜びを語っていました。その後、自分が認知症であることを周りの人に知ってもらい、ちょっとした手助けをしてもらう中で、日常生活を取り戻し、今では、愛知県から認知症希望大使に任命され、認知症への理解を広める活動もしているとのことでした。今回、Kさんの実体験を県や作業療法士会のメンバーとともに、紙芝居にして、小さな子どもにも分かりやすい形にして、多くの市民の方にも認知症への正しい理解を広げる活動を進めるとのことでした。そこで、本市にとりましても、このよ

うな紙芝居や動画等を作成し、学校やイベントなどで認知症に対する正しい理解とちょっとした気遣いの大切さへの認識を深めるため、広報活動を積極的に展開すべきと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

次に、認知症スクリーニングの推進について。認知症は早期発見と早期治療がとても重要であります。アルツハイマー型認知症の場合も早期から薬物療法を行うことで発症の進行を遅らせることができますので、早めの受診が肝心であります。早い段階から服薬をはじめなど、認知症機能障がいにも悩まされる時間を短くすることができます。認知症の早期診断と早期発見がなぜ重要なのか。それは、早い段階で認知症を発見できた場合、今後の治療や介護の方針を本人も交えてゆっくりと話し合うことができるからです。年のせいという理由から発見が遅れがちになる認知症ですが、早めの対策をどうやって投じるのかが認知症治療の一つのポイントであると思います。また、認知症のチェックを受けて、専門医による診断につなげることもできます。例として、東京都が開設している「とうきょう認知症ナビ」では認知症の基礎知識を深めることに加え、10項目のチェックリストで認知症の可能性を診断することができるということです。「認知症なのでは」と気になっているときは、気軽にチェックできる環境の整備は非常に有意義と考えますが、市長の見解をお聞かせください。

最後になります。認知症の人への理解を深める体験型教育について。東京都の八王子市では、小学生が認知症の方への手助けを学ぶ授業が話題になっております。現在、認知症

サポーター養成講座が全国で展開され、認知症サポーターの育成を図っておりますが、座学を中心にした講義では、受動的になってしまいう傾向がありました。八王子市では、この講義形式での講習を駄菓子屋で応対という体験型の学習として、認知症の人と子どもたちが売手や買手となって交流を図るという体験学習を講習に組み込みました。この体験学習は認知症の当事者と直接購入することにより、当事者と同じ目線に立って、当事者の気持ちや考えに触れることで、体感として認知症への理解を深めることを狙いとしているということです。そして、体験学習を終えた子どもたちから「認知症の人は何もできない、何でも忘れてしまうのかと思っていたが実際は違った。話せば普通だし、一緒に交流ができて楽しかった」、「少し手伝えればみんなと同じように生活できるのだと分かった」との感想から、認知症への偏見は全く見られなかったということです。そこで、できることを一緒にして、できないことを手助けしてあげるという当たり前の人と人との関係の在り方を学ぶという意味でも、本市においても、認知症への体験型学習を取り入れて、認知症の方への偏見を無くす教育環境を整えるべきと考えますが、教育長の見解をお聞かせください。

●市長桜井恒君(登壇) 三つの基本政策についてであります。はじめに、一つ目の「市民の暮らしを守ることを最優先にする」についてであります。新病院の建替え工事につきましては、今月末の完了を予定しており、工事期間及び工事費は当初の計画どおり進んでおります。常勤医師の確保につきましては、診療体制の充実を図るため、道内の医育大学

はもとより、医師派遣を受けている道外医大との連携を深めるとともに、日本プライマリ・ケア連合学会北海道ブロック支部の事務局を継続して担うことで、総合診療医との関係性を築き、指導員の確保に努めているところでもあります。なお、医師確保につきましては、現在6月の採用に向け、最終調整を行っているところでもあります。地域公共交通につきましては、令和4年度に策定した「美唄市地域公共交通計画」において、市民の公共交通ニーズを把握するため、アンケート調査を実施し、その結果としまして、「市民バスの便数を増やしてほしい」、「バスの運行ルートが分かりづらい」、「停留所を増やしてほしい」などの意見が多くあったところです。これらの課題を解消するために、現在の定時定路線の運行形態ではなく、AIを活用した予約・配車等を行うAIデマンド交通の実証調査を行っています。この実証調査は、スマホアプリや電話による予約に基づき、人工知能AIを利用したシステムにより、利用者の希望した時間に、希望した場所へ、より早くたどり着けるよう、最適な乗り合わせルートを作成し、効率的に利用者のニーズに合った移動を目指すことで、市民の皆様へ、より利用しやすいものとなるよう実証運行を行うものであります。

次に、二つ目の「事業の優先順位を見直す」についてであります。令和6年度予算編成における事業の統合や合理的な事業の優先順位付けにつきましては、主な事業の統合としまして、「「美味しい！びばい」農産物PR推進事業」及び「農産物ブランド化促進事業」を統合して、新たに「「美味しい！びばい」農産物

ブランド化促進事業」としたところであり、これら2事業は、取組手法に相違はありますが、目的が共通の「美唄産の農産物のPRや販路の拡大」であることから、統合して相乗的に取り組むことで、さらなる農業活性化や地域経済活性化はもとより、「美唄を見て、知って、買ってもらおう」ことによる関係人口の拡大やふるさと納税の安定的確保につながるものと判断したところでもあります。また、合理的な事業の優先順位付けとしまして、中心市街地の活性化については喫緊の課題であることから、優先順位を引上げて、計画策定に向けて進めていくこととしたほか、DXの推進につきましても、重要課題と考えられますので、民間のノウハウや他の自治体の先進事例に精通する2人のCIO補佐官を配置し、庁内横断的な体制を強化するとともに、本市にとって必要なDX推進の検討を行うこととしたところでもあります。

次に、三つ目の「びばいの未来へ投資する」についてであります。人口減少に歯止めをかける具体策につきましては、子育て世代をターゲットとした移住・定住施策の推進強化であると考えております。本市におきましては、人口の社会減は緩やかになっているにも関わらず、それ以上の割合で出生数が落ち込んでおり、子どもを産み、育て続けられる環境整備が急務であると考えております。このため、子育て世代に向けて、現在行っている小学校における「農業科」をはじめとする特色ある教育、学校給食費の無償化、18歳までの子どもの医療費の全額助成などをPRするとともに、今後につきましては、今年度実施した「第3期美唄市子ども・子育て支援事業計画」の策

定に伴うニーズ調査及び子どもの生活実態調査を基に、子育て支援制度の充実を図ってまいります。希望する全ての子どもが0歳から無料で保育を受けられる環境整備につきましては、財源確保や受入れ体制の整備が重要なことと考えております。近年、保護者の就労状況等により、3歳未満の保育施設の入所希望者が多いことや、先のニーズ調査及び子どもの生活実態調査においても、3歳未満の保育ニーズが高いことを確認したところであります。そのため、私といたしましては、希望する全ての保護者が子どもを預けることができるよう、保育士の人員確保や既存保育施設の環境整備を進め、子どもの受入れ体制を整えることが優先であると考えているところであります。また、0歳から保育料の無償化につきましては、子育て世代が安心して子どもを預けることができる体制を整えた上で、取り組んでまいります。習い事や塾などの学校外活動費の一部助成につきましては、現在の子どもたちの習い事は、幼少期から水泳やサッカーなどのスポーツのほか、書道やピアノなどの文化・芸術、学習塾や英会話など多種多様であり、1人で複数の習い事をしている子どももいると承知しているところであります。令和6年度については、子どもたちや保護者のニーズをしっかりと把握し、習い事や塾などの事業者との協議や事業実施に向けた展望と課題の整理を行うほか、先進地の事例などの調査・研究を行う期間とすることから、予算計上を見送ったところであります。

次に、企業版ふるさと納税の過去3年間の実績についてであります。過去3年間の実績といたしましては、令和2年度が6件で660万円、

令和3年度が5件で530万円、令和4年度が10件で5,810万円の寄附があったところであります。

次に、今後の戦略的な取組についてですが、寄附をしていただく民間企業の立場からいたしますと、社会貢献に意欲的な企業であっても、その企業の経営方針などの条件に合致していなければ、寄附には至らないと考えられますので、企業版ふるさと納税を募集する際は、本市における特徴的な事業をピックアップしたパンフレットによりPRしているほか、オンラインで寄附の申し出ができるようホームページに掲載しているところであります。また、実際に寄附を頂いた企業につきましては、地域に貢献をいただいた実績を広くお知らせするため、市の公式ホームページや広報メロディーなどで紹介をさせていただいているところであります。このほか、直接、企業に寄附を訴えかける取組として、東京美唄会の総会や、札幌市と大阪市で開催された道内企業や関連企業が集まる「ふるさとほっかいどう応援セミナー」において、本市の地方創生事業のPRを行い、寄附を募ったところであります。今後につきましては、美唄にゆかりのある企業へのトップセールスを行うことに加え、新たに金融機関等と連携し、それぞれのネットワークを活用して企業へアプローチしていくことで、さらなる寄附の拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に、認知症を発症しても安心して暮らせる社会づくりについてですが、認知症に対する正しい理解を深める広報活動の展開については、市では認知症の方やそのご家族、

地域住民等が気兼ねなく相談し、正しい知識を知ることができるように、認知症カフェを通じて啓発しているほか、認知症サポーター養成講座を開催しています。また、家族に認知症と疑われる症状が発生した場合に、どのような医療や介護サービスを受ければ良いかを理解できるよう、認知症ケアパスを作成し、公共機関や市内外の医療機関に配布しております。さらに、令和6年8月には、認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域の実現を目指し、国の認知症希望大使を務める認知症当事者の方による講演会と、その方がモデルとなった映画の上映会を計画しているところがあります。今後につきましても、認知症への偏見をなくし、正しい理解を深められるよう取り組んでまいります。

次に、認知症へのスクリーニングの推進についてであります。市では、運動機能や認知機能の低下の兆候がある方を早期に発見し、要支援、要介護の状態になることを予防するために、高齢者の方に25の質問項目からなる基本チェックリストを郵送しております。その返送いただいた基本チェックリストの判定を行い、認知機能の低下の兆候がある方に対しては、介護予防教室等への参加を促し、認知機能の低下を進行させないためのプログラムを提供しているところがあります。そのほか、希望者へは面談や電話で行うことができる簡易認知機能スケールを用い、結果に応じて専門職と面談し、今後の生活へのアドバイスや、専門医への受診勧奨等、早期の対応につなげられるよう、スクリーニングを行っております。今後も本人や家族が症状について

気になった段階で気軽にチェックでき、安心して相談できるような体制づくりに努めてまいります。

●教育長石塚信彦君(登壇) 認知症の方への理解を深める体験型教育についてであります。厚生労働省によると、2025年には65歳以上の認知症の方の人数は約700万人、「高齢者の5人に1人は認知症」になると予測されており、中学校学習指導要領では、高齢者の身体の特徴を理解することや介護の基礎に関する体験的な活動を行うことが位置付けられているところがあります。このため、将来を担う子どもたちには、認知症に対する理解を深めるほか、高齢者の介助方法や障がいのある方による講話、手話や車いすを使用した体験学習などにより、福祉や介護に関する学びの機会を充実させることが大切であります。今年度、市内小中学校においては、美唄養護学校との交流事業やアンプティサッカー体験を通して、障がいを持っている方の思いや願いについて学んだところであり、美唄尚栄高校では、市職員を講師とした「認知症サポーター養成講座」を開催し、生徒が認知症の症状や日常生活への影響について学び、仮想現実(VR)体験を通じて、認知症への理解を深めたと伺っているところがあります。今後におきましては、「認知症サポーター養成講座」や北海道による「次世代の担い手育成推進事業」の活用などにより、子どもたちが自分のこととして捉えることができる体験学習を充実させ、優しさや他者を思いやる心を育ててまいりたいと考えております。

●7番本郷幸治議員 まず一つ目は、「AIを活用した、より利用しやすい交通手段の確保

について」何点かお伺いします。

まず、質問の一つ目として、実証運行の時期は、本市は豪雪地域で特に冬期間の12月から2月にかけて、市街地と農村地域では天候が変化することが度々あります。このような状況も考慮して、どの地域を想定しているのか。

二つ目として、A I デマンド交通の実証調査は、担当課である生活環境課が自ら行うのか。また、委託の場合、委託先はどのような事業者を想定しているのか。

三つ目として、実証運行を行い、次は本格運行へ移行していくと思いますが、本格運行はいつ予定し、どこのエリアで検討しているのか。

四つ目として、ただいまの答弁で、A I を活用した予約・配車ができることで、利用者の利便性を高めることを目的とした事業として理解をさせていただきました。今後さらに発展させ、A I を活用した自動運転バスの事業の考え方はないのか伺います。

二つ目として、「びばいの未来へ投資する」について、人口減少や少子化対策は、本市の最優先の喫緊の課題であります。これらの課題に対して、積極的に取り組んでおります先進地の事例であります。千葉県流山市では、民間から人材を登用しマーケティング課を設置し、どうすれば子育て世帯の移住者が増えるのか、様々検討した結果、はじめに必要なことは、保育士を増やすことだと決め、保育士に給料のほか、月4万円の手当を支給、そうやって保育士を確保し、保育ステーションを整備して、駅に子どもを連れてくれば、そこから先の保育園に送迎してくれるシステムを構築、その結果、若い子育て世帯の移住者が

流山市に続々と転入しているそうです。本市も是非、専門の部署をつくり、先進地の流山市の事例を参考にしながら、積極的に取り組むべきと思いますが、市長の見解をお伺いします。

●市長桜井恒君 A I デマンド交通及び人口減少・少子化対策についてであります。A I デマンド交通につきましては、市街地を中心とした市民バス東線の走行地域内を実証運行の対象地域として予定しているところであります。

次に、実証運行の実施方法につきましては業務委託とし、A I システムについてはシステム関連事業者、車両の運行管理については、市内で運行管理実績のある事業者を予定しているところであります。

次に、本格運行の開始時期につきましては、令和7年度を予定しており、まずは実証運行と同じ地域からと考えているところであります。

次に、A I を活用いたしました自動運転バスの事業の考えにつきましては、将来に向けて、自動運転バスなどの新たな公共交通手段につきましても市民の皆様へ情報提供しながら、本市にとって、利便性の高い公共交通体系を構築してまいります。

次に、人口減少・少子化対策につきましては、本市においては、希望する保護者の方が安心して預けることができる保育施設の受入れ体制を整えることが重要であり、保育士の人材を確保することが最も優先順位が高いと考えているところであります。そのためにも、流山市をはじめとする保育士確保を先進的に取り組んでいる他の自治体の事例を参考に、人材確保に向けて積極的に取り組んでまいり

ます。

●議長谷村知重君 以上で、一般質問を終わります。

これをもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 14 時 15 分 散会

